

# 船橋競馬経営計画 2028

## ～L i n k & U p - G r a d e～

令和6（2024）年度 ▶ 令和10（2028）年度

20240401

令和6（2024）年3月  
千葉県競馬組合



## 目 次

I	計画策定の趣旨	5
1.	計画策定の趣旨	7
2.	計画の位置づけ、計画期間及び計画推進の方針	8
II	計画の基本理念	9
1.	計画の基本理念	11
III	業績評価指標	13
1.	業績評価指標	15
IV	船橋競馬の課題	17
1.	船橋競馬を取り巻く環境及び社会的責任	19
2.	船橋競馬の課題	20
V	基本施策	23
1.	基本施策	25
VI	取組施策	27
	基本施策1 競馬の公正確保	30
	基本施策2 安定した経営体制の確立	31
	基本施策3 競馬の魅力向上	33
	基本施策4 本場の賑わい創出	34
	基本施策5 強い馬づくりの推進	35
	基本施策6 地域との共生及び環境保全	36
●	資料編	37
I	船橋競馬の現況	39
1.	船橋競馬を取り巻く状況	41
(1)	社会経済動向	41
(2)	余暇市場の動向	48
(3)	公営競技の動向	51
2.	船橋競馬の開催実績及び経営状況	54
(1)	船橋競馬の開催実績・経営状況	54
(2)	南関東の他の競馬場との比較	57
3.	アンケート調査結果の整理	66
II	船橋競馬の今後の見通し	69
1.	娯楽産業市場の推計	71
(1)	娯楽産業市場の推計	72
(2)	船橋競馬の売得金の推計	73
2.	今後の収支見通し	74
(1)	基本推計	74
(2)	目標推計	77
III	計画策定過程	81
1.	計画策定過程	83



# I 計画策定の趣旨



# 1. 計画策定の趣旨

船橋競馬は、バブル崩壊後売得金が落ち込み、業績が低迷する時期が長く続きましたが、インターネット投票の導入やナイトー競馬の開始等により、業績を回復させることができました。

平成 30（2018）年度には、船橋競馬のより一層の振興を図るため、「船橋競馬経営計画『Advance2023～次代の価値共創を目指して』」（以下「前計画」という。）を策定し、令和 5（2023）年度に到達すべき目標として「売得金：618 億円」や「構成団体への収益配分金：2.6 億円」等を掲げました。

前計画に基づき、ハード面においては、船橋競馬場のスタンドや入場門等の大規模改修への着手を皮切りに、馬場走路の全面改修、厩舎地区の下水道の整備等を進めてまいりました。

また、ソフト面では、主に本場への来場者数の増加やインターネット投票の向上を目指し、広報の拡充や年間を通じたナイトー開催の実施等の取り組みを行ったところです。

前計画期間中は、コロナ禍での無観客競馬の開催等、事業運営に苦慮することとなりました。そうした中でもインターネット投票を中心に売得金は増加を続け、収益配分を通じて構成団体の財政改善に貢献してきました。令和 4（2022）年度における売得金及び収益配分金の実績は、前計画の目標値を大きく凌駕しています（売得金：947 億円、収益配分金：10.4 億円）。

しかし、コロナ禍で大きく減少した本場への入場者数はコロナ禍前の水準まで戻っておらず、しかも売得金の増加の勢いに陰りが見え始めてきています。また、令和 6（2024）年度にスタンドや入場門等の施設の大規模改修が完了する見込みとなっており、新施設に対応した運営体制を整えることが求められます。

そのため、今後は、前計画において掲げた各施策のうち引き続き取り組むべき施策について着実に進めつつ、新たな施策にも取り組んでいく必要があります。

このように、船橋競馬を取り巻く環境が大きく変わる中、千葉県競馬組合では、船橋競馬のさらなる発展に向けた新たな指針として、「船橋競馬経営計画 2028～L i n k & U p - G r a d e」を策定することとしました。本計画の下、競馬ファンや地域、競馬関係者、他の競馬主催者、従業員など、船橋競馬に関わる各主体との相互理解やつながりを深めることを通じて、船橋競馬が有する価値をより一層高めることにより、船橋競馬が担う社会的責任を持続的に遂行してまいります<sup>1</sup>。

---

<sup>1</sup> 本計画の基本理念や名称等については P11～12 において詳述しています。

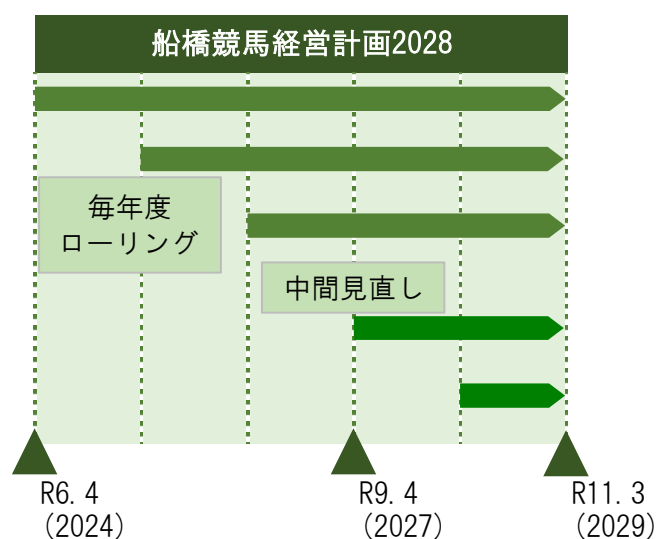
## 2. 計画の位置づけ、計画期間及び計画推進の方針

本計画は、船橋競馬の経営に関する最上位計画であり、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間の計画期間とします。

当組合では、本計画に基づき、ビジョンの具現化に向け、各種取組施策の進捗管理を徹底してまいります。

そのため、毎年度の各取組施策の進捗状況を確認した上で、必要に応じて本計画の修正を行うとともに（ローリング）、3年後を目途に中間見直しを行います。

なお、本計画については、当組合の構成団体である千葉県、船橋市及び習志野市と連携しながら推進してまいります。





## Ⅱ 計画の基本理念



## 1. 計画の基本理念

○本計画の基本理念として、船橋競馬のパーパス（存在意義）及びビジョン（目指す姿）を以下のとおり定めます。

○基本理念の実現に向けて、後述する諸施策を展開していきます。

○ビジョンについては、顧客満足（CS）、パートナー満足（PS）、従業員満足（ES）、社会的満足（SS）の4つの視点から設定し、キャッチフレーズとする「Link & Up -Grade」は、本計画のサブタイトルとして活用します。

### 船橋競馬のパーパス（存在意義）

#### 競馬を通じた、人々の満足度向上

競馬事業を通じて、競馬ファン、地域<sup>※1</sup>、競馬関係者<sup>※2</sup>、他の競馬主催者、従業員など、それぞれ異なる立場やニーズに基づいて船橋競馬に関わる各主体のベネフィット<sup>※3</sup>を高めることにより、これら主体の満足度向上を実現します。

※1 構成団体や競馬場周辺の住民・来訪者等を指します。

※2 馬主や厩舎関係者、施設所有者等を指します。

※3 benefit。経済的な利益に限らず、楽しみや喜び、幸福感など心理的な利益を含みます。

## 船橋競馬のビジョン（目指す姿）

### 船橋競馬に関わる各主体との相互理解・つながりの 深化により価値を向上させ続ける競馬場

船橋競馬に関わる各主体との相互理解やつながりを深めることを通じて、船橋競馬が有する価値をより一層高めることにより、船橋競馬が担う社会的責任<sup>※4</sup>を持続的に遂行していきます。

### キャッチフレーズ：L i n k & U p - G r a d e

#### [船橋競馬の価値]

##### ■顧客満足（C S）の視点における価値

競馬ファンがインターネットでも本場でも安全・快適に競馬を楽しむ競馬場

##### ■パートナー満足（P S）の視点における価値

船橋競馬の所属馬が活躍し、競馬関係者に笑顔あふれる競馬場

##### ■従業員満足（E S）の視点における価値

従業員が自らの成長を感じながら生き生きと働く競馬場

##### ■社会的満足（S S）の視点における価値

地域の人々に親しまれ、地方財政の改善に貢献する競馬場

※4 畜産の振興、地方財政の改善（以上、競馬法における競馬実施の目的）、地域との共生、健全なレジャーの提供、競馬関係者との共栄、従業員満足の向上、環境負荷の低減を指します。

#### 計画の名称

『船橋競馬経営計画 2028 ～L i n k & U p - G r a d e～』

### Ⅲ 業績評価指標



## 1. 業績評価指標

本計画では、ビジョンが具現化されている状況を測る業績評価指標として以下の4項目を設定します。

### 1 売得金

令和4（2022）年度：947 億円

▶▶▶ 令和10（2028）年度：1,000 億円

地方競馬の売得金については、他主催者や競馬関係者等から、今後は右肩上がりの増加は期待しにくいという声が多く聞かれており、基本推計はその声を裏づける結果となりました。

これに対し、船橋競馬においては、新規にオープンするスタンドをはじめとするPRやイベント等の施策により、売得金を成長させることを目指します。

令和10年度の売得金については、令和4年度実績比6%増（1年度当たり1%増）の1,000億円を目標とします。

### 2 構成団体への収益配分額

令和4（2022）年度：10.4 億円

▶▶▶ 令和10（2028）年度：15.9 億円

近年、船橋競馬では売得金が増加傾向にあったことなどから、構成団体への収益配分金を増加させてきたところです。

今後においても競馬法に定められている「地方財政の改善」の責務を今まで以上に果たすべく、売得金の増加率を上回る水準での配分を行うことを目指します。

令和10年度の収益配分金については、15.9億円を目標とします。

また、収支状況等により更なる配分を検討します。

### 3 本場入場者数（1日平均）

令和元（2019）年度：3,328人

令和4（2022）年度：1,782人

▶▶▶ 令和10（2028）年度：3,330人

公営競技ではインターネット投票が主流となっていますが、新たなファンの獲得やファンの固定化に向け、本場で競馬を楽しんでもらうことも有効です。

そこで、船橋競馬の有する優位性（アクセスのしやすさ、地域における滞留人口の多さ、スタンドの新規オープン等）を生かした来場促進策により、本場1日平均入場者数をコロナ禍前の令和元年度の水準まで回復させることを目指します。

### 4 単年度収支

令和4（2022）年度：63億円

▶▶▶ 令和10（2028）年度：70億円

船橋競馬の売得金について、各施策に取り組むことにより今後も一定の水準で成長させることとします。また、これと併せてさらなる費用節減を図り、単年度収支を改善させていくこととします。

令和10年度の単年度収支については、70億円とすることを目標とします。



## IV 船橋競馬の課題



# 1. 船橋競馬を取り巻く環境及び社会的責任

船橋競馬の現況や今後の見通し等※を、内部環境（強み・弱み）、外部環境（機会・脅威）、社会的責任の各項目に分けて、以下のとおり整理しました。

ここで整理した各項目は、船橋競馬の課題の抽出や基本施策等の立案に活用します。

※ 船橋競馬の現況や今後の見通しは、資料編を参照

内部環境		
強み (Strengths)	弱み (Weaknesses)	
<b>【船橋競馬独自のもの】</b>	<b>【船橋競馬独自のもの】</b>	
S1 所属馬が強い（直近5年間における南関東重賞競走の所属別優勝馬頭数が最も多い）	W1 職員が構成団体からの派遣であるため、ノウハウが組織に蓄積されにくい（競馬関係者からの改善要望が強い）	
S2 温暖な気候を生かして通年でナイターを実施している	W2 1レースあたりの平均出走頭数が南関東の中で最も少ない	
S3 スタンド及びパドックビジョンの刷新、入場門の新設が予定されている	W3 構成団体への繰出金等の額及び売得金に占める割合が、全国平均より低い	
S4 鉄道、車とも、交通アクセス利便性が高い	W4 レースやイベントの企画・運営力や情報発信力が他場と比較して弱い	
	W5 内部事務のシステム化が遅れている	
	W6 競馬場内に地域住民等が気軽に訪れることができるエリアがない（浦和：公園、大井：芝生広場、川崎：BBQ場、遊具）	
<b>【その他】</b>	<b>【その他】</b>	
S5 南関東4場による連携・協調体制が構築されている	W7 厩舎等の施設が老朽化している	
S6 ダートグレード競走の体系が整備された	W8 競馬事業の特性上、砂塵、悪臭、騒音が発生するほか、様々な廃棄物が出るため、環境に負荷を与えている	
	W9 一般には競馬の魅力や競馬開催の意義が十分に伝わっていない	
外部環境		
機会 (Opportunities)	脅威 (Threats)	
<b>【船橋競馬独自のもの】</b>	<b>【船橋競馬独自のもの】</b>	
O1 近隣に大型商業施設等が集積し滞留人口が多い	(特になし)	
O2 周辺地域の居住人口が増加している		
<b>【その他】</b>	<b>【その他】</b>	
O3 引き続きネット投票拡大への追い風が吹いている（ネットショッピングやSNSの利用拡大、国等によるDX推進、人々のITリテラシー向上）	T1 売得金増加の勢いが収束してきている	
	T2 コロナ禍収束・社会経済活動の正常化に伴いレジャーが多様化している	
O4 訪日外国人観光客数が回復している	T3 今後の全国的な人口減少に伴いレジャー需要が縮小する懸念がある	
	T4 物価の上昇、実質賃金の減少、非消費支出（税、社会保険料）の増加に伴い可処分所得が減少している	
	T5 夏期の競馬開催時における人馬への健康被害リスク増大	
社会的責任 (Social Responsibility)		
SR1 畜産の振興	競馬法における競馬実施の目的	SR5 競馬関係者（馬主、厩舎関係者、施設所有者）との共栄
SR2 地方財政の改善		SR6 従業員満足の上昇
SR3 地域との共生		SR7 環境負荷の低減
SR4 健全なレジャーの提供		

## 2. 船橋競馬の課題

次に、船橋競馬の強みや機会を生かしながら、弱みや脅威に対処し、社会的責任を果たすために対応すべき課題について、以下のとおり抽出しました。

### ■ 船橋競馬の課題

#### 1 競馬事業の安定的運営

地方競馬においては、コロナ禍収束に伴うレジャーの多様化や物価上昇による可処分所得の減少等により、売得金増加の勢いが収束してきています。また、今後の全国的な人口減少に伴うレジャー需要の縮小も地方競馬にとっては脅威となります。

こうしたことから、船橋競馬においては、魅力的なレースの提供や調教環境の改善を通じた強い馬づくり、本場の魅力向上等を推進することにより、ファンを取り込み売得金を拡大させるとともに、適切な経費管理を行うことにより競馬事業による収益を安定的に確保していくことが求められます。

[関係する弱み、脅威、社会的責任]

W7、T1～4、SR1～6

#### 2 業務運営体制の強化

競馬事業を運営するには高い専門性が求められることから、地方競馬主催者の多くは経験豊富なプロパー職員を配置することにより、安定的な業務運営に努めています。一方、当組合の職員は構成団体からの派遣職員であり、かつ職員の在籍期間が数年と短いため、競馬運営に係るノウハウが組織に蓄積されにくい状況にあります。

したがって、プロパー職員の採用や、競馬運営に関心が高い職員や当組合における勤務経験がある職員の配置、研修の充実等により職員の資質向上を図るとともに、内部事務へのシステム導入の強化や、外部委託の活用拡大等を進めることが求められます。

[関係する弱み、脅威、社会的責任]

W1. 2. 4. 5、SR5. 6

### 3 地域との共生

競馬法では、競馬実施の目的として「地方財政の改善」が定められていますが、船橋競馬は、構成団体への収益配分繰出金の額及び売得金に占める割合が、全国平均より低くなっています。したがって、船橋競馬においては競馬事業の振興を通じて売得金を確保し、構成団体に対して安定的に適正水準の収益配分を行うことが求められます。

また、「競馬＝ギャンブル」のイメージを持つ人が少なくないものと見られ、競馬の魅力や競馬開催の意義が十分に理解されていない懸念があります。また、船橋競馬場周辺は、住宅や商業施設等の開発が進み、人通りが多くなっていますが、船橋競馬場は地域住民等が気軽に訪れることができるエリアがないこともあって、競馬場周辺における滞留人口増加が本場来場者数の増加に結び付いていません。

したがって、スタンドや入場門等の施設の大規模改修の機を生かし、地域住民等が訪れやすい環境をハード・ソフト両面において整備するとともに、地方財政への貢献状況に関する広報を強化することにより、地域に親しまれる競馬場としての地位を確立することが求められます。

[関係する弱み、脅威、社会的責任]

W3. 6. 8. 9、SR2. 3. 4

### 4 環境保全の推進

当組合においては、事務のペーパーレス化が進んでおらず、紙の大量使用・廃棄をせざるを得ない状況にあります。また、場内では砂ぼこりや悪臭が発生するほか、不要となった投票券や新聞等が廃棄されています。さらに、厩舎地区においては競走馬の飼養や調教等の過程において様々な廃棄物が発生しています。

これらに加え、地球温暖化が進む中、夏期の競馬開催では人馬への健康被害リスクが増大しています。

こうした状況を踏まえ、競馬事業の各プロセスにおいて廃棄物等を減らしていくとともに、人馬保護のための暑熱対策を強化することで環境保全を推進していくことが求められます。

[関係する弱み、脅威、社会的責任]

W5. 8、T5、SR3. 5. 7



## V 基本施策





# 1. 基本施策

前章で抽出した船橋競馬が対応すべき課題を踏まえ、計画の基本理念の下、業績評価指標の達成に向けて取り組むべき基本施策を以下のとおり設定し、各種の取組を講じます。

## ■基本施策

### 1 競馬の公正確保

不祥事案は船橋競馬のみならず、地方競馬全体に対する信頼を損なうことから、絶対に発生させないようにしなければなりません。そのため、競馬関係者への研修等を引き続き実施するとともに、必要に応じて施設改修や設備導入等を行うことにより、競馬の公正を確保していきます。

### 2 安定した経営体制の確立

現在進めているスタンドや入場門等の施設の大規模改修を確実に完了させるとともに、新施設の運営体制を整備します。

また、競馬事業を運営するには高い専門性が求められることから、優秀な人材の確保に努めるとともに、研修等により職員の資質を向上させていきます。

さらに、内部事務について、ICTを利用しシステム化を進めます。

### 3 競馬の魅力向上

様々なレジャーの中から船橋競馬が選ばれるため、他の主催者等と連携しながら地方競馬の魅力を高めるとともに、魅力あるレースづくりを進めることにより、エンターテインメント性を高めてまいります。

また、電話・インターネット投票が主流となったことを受け、そのニーズ等を的確にとらえた広報やレース中継を行います。

### 4 本場の賑わい創出

船橋競馬の有する優位性（アクセスのしやすさ、地域における滞留人口の多さ、スタンドの新規オープン等）を最大限に活かし、本場への来場者数の増加や来場者の満足度向上を図ります。

### 5 強い馬づくりの推進

船橋競馬の所属馬の強さは、ファンや競馬関係者の間でも定評があります。その伝統を引き継ぐため、競走路の定期的な整備や老朽化が著しい厩舎の建て替え等により、調教環境を整備してまいります。

また、全国的に厩務員が不足していることから、厩務員確保に向けて、待遇改善等のための支援を進めていきます。

## 6 地域との共生及び環境保全

船橋競馬場周辺では、住宅や商業施設等の開発が進み、昼間人口が著しく増加しています。こうした変化を踏まえ、構成団体等と連携しながら、地域住民や商業施設への来訪者等が訪れやすい、地域になくてはならない競馬場づくりを進めてまいります。

また、競馬事業の運営に伴い発生する様々な環境負荷について、継続的に低減していきます。

## VI 取組施策



■基本施策及び取組施策

基本施策	取 組
1 競馬の公正確保	(1) 研修を通じた意識向上 (2) 内部通報制度の活用 (3) 公正確保のための施設改修・設備の導入
2 安定した 経営体制の確立	(1) 新スタンド、入場門等の運営 (2) コンプライアンス意識の醸成 (3) 危機管理体制の強化 (4) 業務委託の活用による開催経費の削減 (5) 基金の計画的積み立て (6) 人材育成・組織力の強化 (7) 内部事務のシステム化推進 (8) ギャンブル等依存症対策の推進 (9) 公営企業会計への移行
3 競馬の魅力向上	(1) 新たなダートグレード競走体系を踏まえた魅力あるレースづくり (2) インターネット投票促進に資する広報の充実 (3) テレビ中継・動画配信の強化 (4) 国際格付取得に向けた取組の推進
4 本場の賑わい創出	(1) ホスピタリティの向上 (2) 新入場門前エリアの活用 (3) 新たな客層の取り込みに向けた取組の充実
5 強い馬づくりの推進	(1) 厩舎地区の整備 (2) 厩務員確保の支援 (3) 定期的な競走路等の整備
6 地域との共生 及び環境保全	(1) 競馬場の他目的利用の拡大 (2) 県内自治体と連携したイベントの展開 (3) 地方財政への貢献に関する積極的な広報 (4) 環境負荷の低減 (5) 人馬保護のための暑熱対策の推進

## 基本施策1 競馬の公正確保

---

### (1) 研修を通じた意識向上

公営競技である競馬の運営には、公正の確保が強く求められていることから、地方競馬全国協会等と連携し、厩舎関係者や獣医師に対する注意喚起・指導・研修等を実施し、薬物の不正使用を未然に防ぐほか、厩舎地区への出入りの管理を徹底します。不正事案発生時には、厳正に対処するとともに、原因究明及び再発防止に努めます。

### (2) 内部通報制度の活用

競馬関係者が不正行為を見聞きした際に通報する内部通報制度の周知徹底を図るとともに、競馬関係者が不正行為に関する情報を入手した際には、速やかに組合と共有できるようにします。

### (3) 公正確保のための施設改修・設備の導入

競馬の公正確保のためには、ハード面での対応も有効と考えられます。そのため、他場の例も参考にしながら、公正競馬確保のために必要と考えられる施設の改修や設備の導入について検討してまいります。

## **基本施策2 安定した経営体制の確立**

---

### **(1)新スタンド、入場門等の運営**

現在進めている新スタンド、入場門等の大規模改修を確実に完了させるとともに、新施設での運営をスムーズに開始できるよう、施設所有者等との調整を行います。なお、新施設の運用に当たっては、来場者のホスピタリティや安全性を確保しつつ、経費が過大とならないよう留意します。

### **(2)コンプライアンス意識の醸成**

当組合は情報漏洩や不祥事案の発生等のコンプライアンスリスクを内在していることから、定期的な研修等を通じてコンプライアンス意識の醸成に努めます。

### **(3)危機管理体制の強化**

地震・台風・豪雨等の自然災害発生時におけるマニュアル整備により、危機管理体制を整備します。

### **(4)業務委託の活用による開催経費の削減**

ICTの活用等による警備等担当者やレース・パドック等の撮影者の省人化、外部の事業者へ委託している業務の範囲拡大や委託する業務分野の拡大等に努め、競馬開催経費の節減を図ります。

### **(5)基金の計画的積み立て**

地方競馬の業況は景気変動の影響を強く受ける傾向にある一方、畜産の振興や地方財政の改善など様々な社会的責任を担っており、安定的に運営されることが求められています。そのため、施設の更新や不測の事態に備えた基金を計画的に積み立てます。

### **(6)人材育成・組織力の強化**

当組合の職員は構成団体からの派遣職員であり、かつ職員の在籍期間が数年と短いことから、組合内部に競馬事業に関するノウハウが蓄積されにくい組織となっています。

そのため、事務処理に係るマニュアルの整備や効果的な研修を実施するとともに、構成団体の協力の下、庁内公募による職員の派遣増やプロパー職員の採用について検討してまいります。

### **(7)内部事務のシステム化推進**

当組合は、事務のペーパーレス化が進んでおらず、内部事務の効率化に向けて改善の余地があります。したがって、ICTの利用による内部事務のシステム化について、企画・運営する人材（ないし組織）を確立した上で、外部委託も活用しながら推進します。

### **(8)ギャンブル等依存症対策の推進**

ギャンブル等依存症の相談窓口の周知・運用、相談対応する職員のギャンブル等依存症対策に係る研修受講、関係機関との連携による適切な入場制限の実施など、ギャンブル等依存

症への対策を推進します。

#### **(9)公営企業会計への移行**

会計方式について、現在の「官庁会計」から「公営企業会計」へ移行することにより、経営基盤の強化や財務マネジメントの向上を図ります。



## 基本施策3 競馬の魅力向上

---

### (1)新たなダートグレード競走体系を踏まえた魅力あるレースづくり

新たなダートグレード競走体系導入の機をとらえ、強い馬の参戦を促進するほか、1レース当たりの出走馬頭数の確保や企画競走の実施検討等を通じて、レースの魅力を高めることにより、ファンの注目度向上を図ります。

### (2)インターネット投票促進に資する広報の充実

地方競馬においてはインターネット投票が主流となっており、今後もこの傾向が続くと見られることから、SNSやホームページの活用強化など、広告業者の知見も活用しながら、インターネット投票の促進に資する広報の充実を図ります。

### (3)テレビ中継・動画配信の強化

自宅においてインターネット投票により競馬を楽しむファンが増加していることから、テレビ中継や動画配信の重要性が増しています。そこで、テレビ中継の視聴可能地域の拡大やYouTube番組による全レース配信・内容充実、配信映像の多様化等について検討し、インターネット投票者にとっての船橋競馬の魅力を高めることを目指します。

### (4)国際格付取得に向けた取組の推進

ダートグレード競走の全国的な体系整備の一環として、全てのダートグレード競走について令和15(2033)年までに国際格付を取得することを目指します(※)。施設所有者と連携しながら、海外からの出走馬を受け入れる国際厩舎の整備を進めるほか、規定を踏まえて賞金の増額やレースレーティングの確保に努めます。

※：「全日本的なダート競走の体系整備について」(2022年11月28日発表)において、国内の全てのダートグレード競走を国際競走とすることを目指すこととした。

## 基本施策4 本場の賑わい創出

---

### (1)ホスピタリティの向上

研修やOJTにより従事員の接客スキルやコミュニケーション能力の向上を図るほか、トイレや観覧席をはじめとした本場施設の清潔感の維持に努め、来場者が快適に過ごせる環境を提供することにより、来場者の「また来たい」という思い(＝リピート率)を高めることを目指します。

### (2)新入場門前エリアの活用

周辺地域に居住する住民や近隣商業施設に訪れる人の船橋競馬場への来訪を促すため、競馬場の新たな顔となる新入場門前エリアにおいて、誰でも気軽に利用できる広場空間の創出や、植栽による景観整備、飲食施設の整備等を検討します。

### (3)新たな客層の取り込みに向けた取組の充実

これまでに競馬経験のない新たな客層を取り込むため、場外の通行人に向けたパドックビジョンによるCM放映、周辺のスポーツ施設や商業施設におけるレース映像やCMの配信、初心者向け事業・特典の拡充等に取り組めます。

## **基本施策5 強い馬づくりの推進**

---

### **(1) 厩舎地区の整備**

スタンドや入場門等の施設の大規模改修が完了した後、老朽化が著しい厩舎の建て替え等について、施設所有者や厩舎関係者と連携して計画的に取り組んでまいります。

### **(2) 厩務員確保の支援**

全国的に人手不足が深刻化する中、厩務員の採用が難しくなっていることから、厩務員の社会保険加入や働き方の改善、住環境の改善等に関する取組を支援するなど、厩務員を安定的に確保することを目指します。

### **(3) 定期的な競走路等の整備**

安心・安全にレース及び調教が行えるよう、施設所有者や厩舎関係者と連携しながら、定期的に競走路や周辺環境の整備を行います。

## **基本施策6 地域との共生及び環境保全**

---

### **(1)競馬場の他目的利用の拡大**

船橋競馬場が地域に親しまれる存在となるため、競馬に関心のない人の競馬場への訪問を促進してまいります。

そこで、構成団体や施設所有者と連携しながら、グルメや音楽関係のイベント等の開催や競馬場施設の地域利用への開放等を検討します。

### **(2)県内自治体と連携したイベントの展開**

県内の市町村と連携して地域の特産品等のPRや販売を行うイベントを開催することにより、地域活性化への貢献に努めるほか、船橋競馬の認知度向上や新たなファン層の拡大を目指します。

### **(3)地方財政への貢献に関する積極的な広報**

人によっては「競馬＝ギャンブル」のイメージが強く、地方競馬開催の意義が正しく理解されていない懸念があります。

そこで、構成団体と連携して、船橋競馬の地方財政への貢献の状況を積極的にPRすることにより、船橋競馬のイメージ向上を図ります。

### **(4)環境負荷の低減**

場内で発生する廃棄物について、削減や適正処理に取り組むとともに、砂ぼこりや悪臭についても対策を講じることとします。さらに、省電力対応の設備の導入を検討してまいります。

これらにより、周辺地域のみならず地球全体の環境負荷の低減を図ります。

### **(5)人馬保護のための暑熱対策の推進**

昨今の地球温暖化により、特に夏期にあつては、異常な高温下での開催を余儀なくされています。

そのため、既に取り組んでいる暑熱対策に加え、他場の例も参考にしながら、ウォークスルーシャワーやパドックミスト等の設置について検討してまいります。

## ●資料編



## I 船橋競馬の現況





# 1. 船橋競馬を取り巻く状況

本項では、船橋競馬を取り巻く状況を、社会経済や周辺地域の動向のほか、余暇市場や公営競技の動向から確認し、船橋競馬の課題の抽出や船橋競馬活性化に向けた施策の立案につなげていきます。

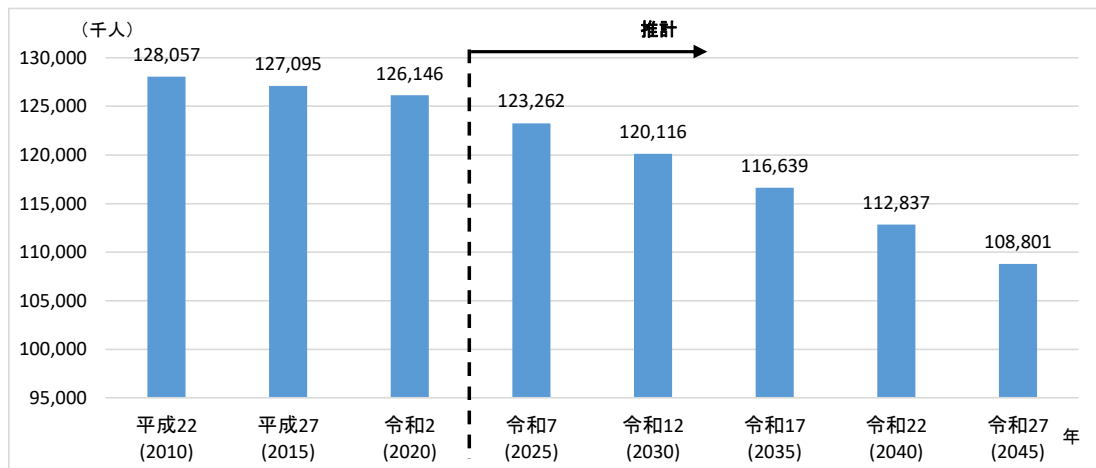
## (1) 社会経済動向

### ①人口及び国内総生産の見通し

日本の総人口は、減少傾向にあり、平成22(2010)年の128,057千人から令和2(2020)年には126,146千人まで減少しています。さらに令和27(2045)年には108,801千人(令和2(2020)年比▲13.7%)まで減少するものと見込まれています。

一方、日本の国内総生産は、低成長ではありますが、令和6(2024)年度以降も引き続き拡大するものと見込まれています(内閣府によるベースラインの試算：2024年度+1.2%、2025-29年度年率+0.7%、2030-34年度同+0.5%)。

図表 1 日本の総人口の推移



(出所) 令和2(2020)年まで：総務省「国勢調査」

令和7(2025)年以降：国立社会保障・人口問題研究所

図表 2 日本の国内総生産(実質)の予測

		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7-11年度 (2025-2029年度)	令和12-16年度 (2030-2034年度)
内閣府	ベースラインケース	1.3%	1.2%	0.7%	0.5%
	成長実現ケース	1.3%	1.2%	1.7%	1.8%
民間予測 (ESPフォーキャスト)	総平均	1.2%	1.1%	0.8%	0.6%

(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」

(注) ESPフォーキャスト：公益社団法人日本経済研究センターが、日本経済の将来予測を行っている民間エコノミスト約40名に対して行っているアンケート調査

## ②物価、雇用、賃金、家計支出の状況

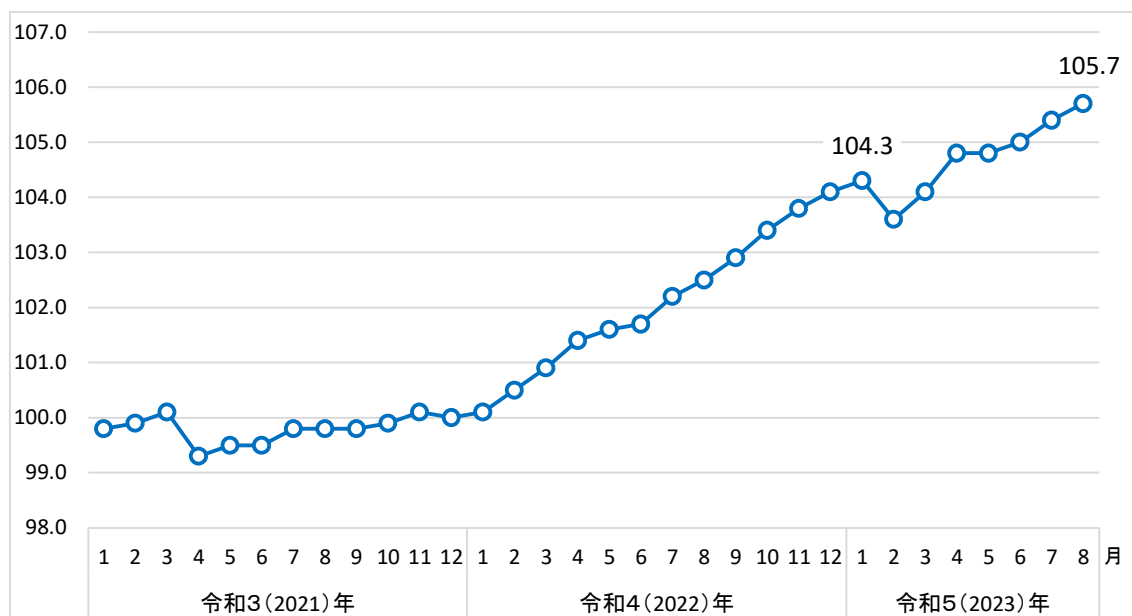
令和2（2020）年を100としたときの全国消費者物価指数（除く生鮮食品、以下「コアCPI」という。）の推移を見ると、令和3（2021）年は100前後で推移していましたが、令和4（2022）年から徐々に上昇し、令和5（2023）年1月には、前年同月比の上昇率が4.2%となり、第2次オイルショックの影響が続いていた1981年12月以来の水準となりました。その後、コアCPIは2月に低下したものの、3月以降は再び上昇基調となり、2023年8月には105.7となっています。

令和4（2022）年の全国の雇用情勢を見ると、有効求人倍率は前年比0.15ポイント上昇の1.28倍、完全失業率は同0.2ポイント低下の2.6%と、ともに4年ぶりに好転しました。行動制限の緩和に伴い、施設・店舗営業が正常化した対面サービス業を中心に求人数が増加したことなどから、雇用環境の改善が進みました。

令和2（2020）年を100としたときの賃金指数の推移を見ると、令和3（2021）年以降、2年連続で上昇しており、特に令和4（2022）年は上昇幅が比較的大きくなりました。ただし、物価の動向を反映させた実質賃金指数は、令和4（2022）年には100を割り込んでおり、実質的には労働者の賃金は下落していると言えます。

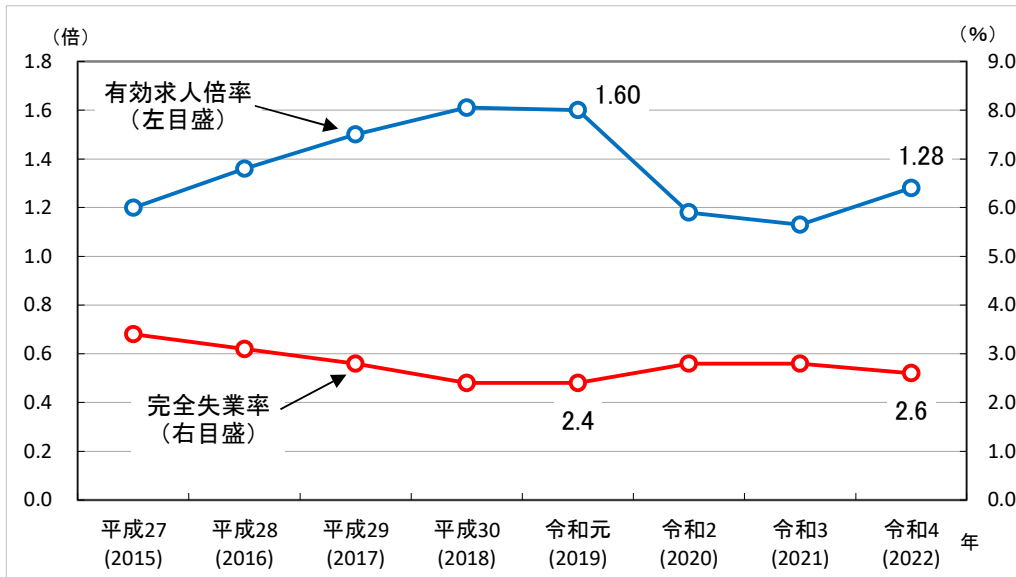
消費支出について「家計調査」における10分類ごとの金額の推移を見ると、消費支出全体の金額は、令和元（2019）年はゴールデンウィークの10連休や、10月の消費税引き上げに伴う駆け込み需要等の要因により324千円と一時的に増加しましたが、令和2（2020）年はコロナ禍による影響から大幅な減少に転じました。令和3（2021）年以降は、ウクライナ情勢や円安などの影響を受けた物価上昇に伴い、家計消費支出が増加しました。

図表 3 全国消費者物価指数（除く生鮮食品、令和2（2020）年=100）の推移



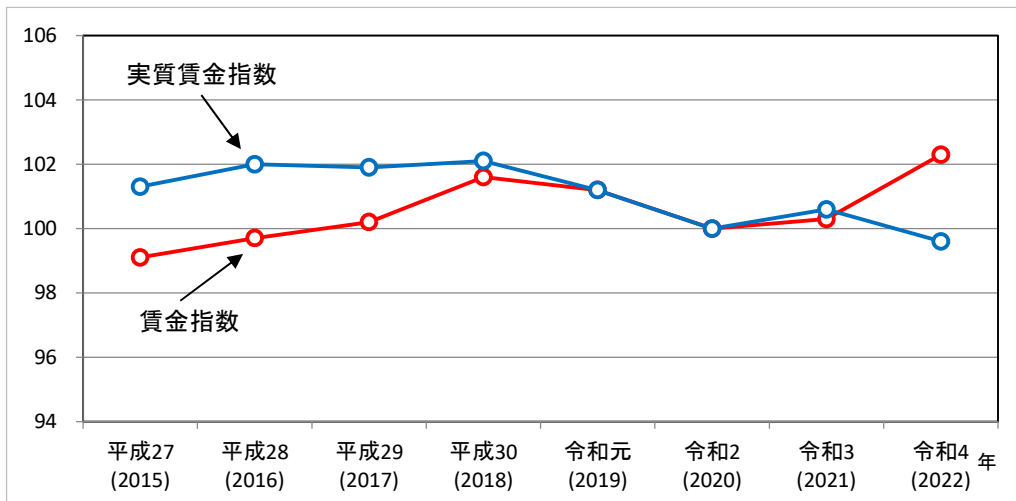
（出所）総務省「消費者物価指数」

図表 4 有効求人倍率と失業率の推移



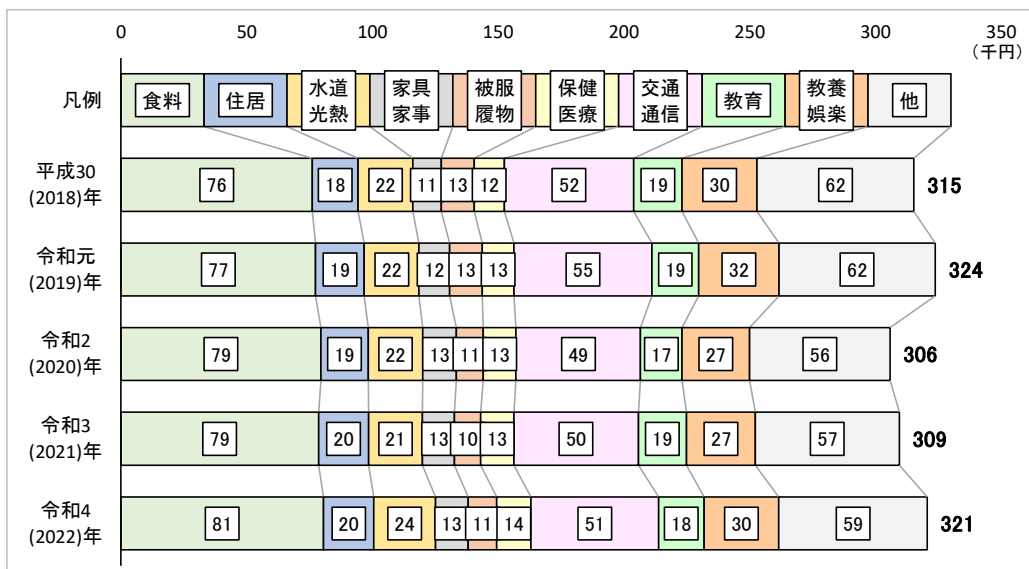
(出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」

図表 5 賃金指数の推移 (令和2 (2020) 年=100)



(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

図表 6 消費支出の推移



(出所) 総務省「家計調査」

### ③デジタル化の進展状況

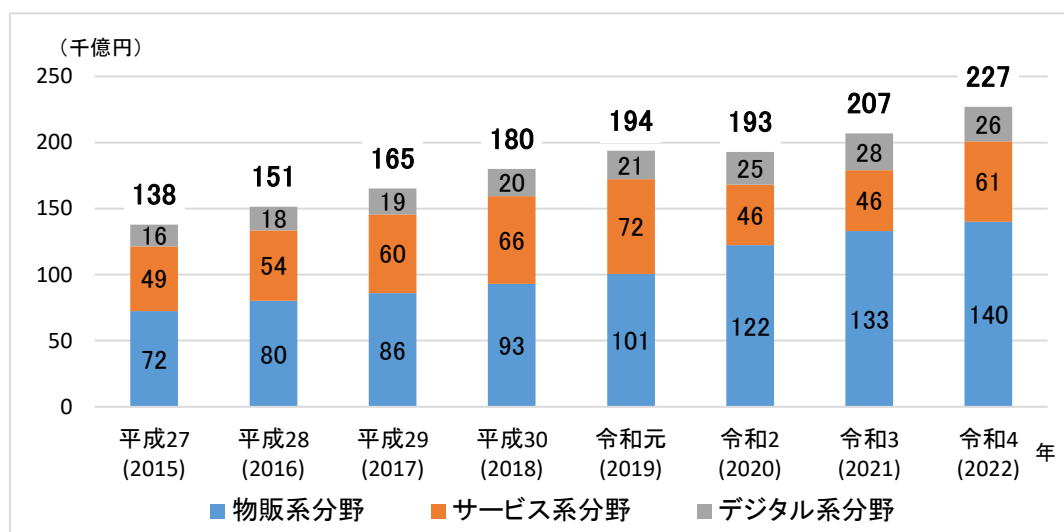
国内のB toCのインターネット商取引市場の規模を見ると、右肩上がりで拡大しており、令和4（2022）年には227千億円に上っています。令和2（2020）年には、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、物販系及びデジタル系の拡大とサービス系分野の縮小が相殺しあう形となり、全体の市場規模はわずかに縮小しましたが、令和3（2021）年以降は再び拡大傾向となっています。

令和2（2020）年から令和4（2022）年における年齢別のインターネット利用状況を見ると、13歳～59歳では利用率が9割超となっています。60歳代でも利用率は8割を超えており、人々の生活において、インターネットは必要不可欠なものとなっていることがうかがえます。

DX<sup>2</sup>に関する企業の動向を見ると、DXの取組状況は「実施している（2018～2020年度から実施の合計）」の割合が全体では22.8%となっていますが、規模別に見ると、大企業が42.3%であるのに対し、中小企業は13.8%にとどまっています。

DXを進める上での課題は、「人材不足」が53.1%で突出して高く、次いで「費用対効果が不明」、「資金不足」、「既存システムとの関係性」、「ICTなど技術的な知識不足」となっています。

図表 7 BtoCのインターネット商取引市場の規模の推移



物販系分野…食品、衣料、生活雑貨など

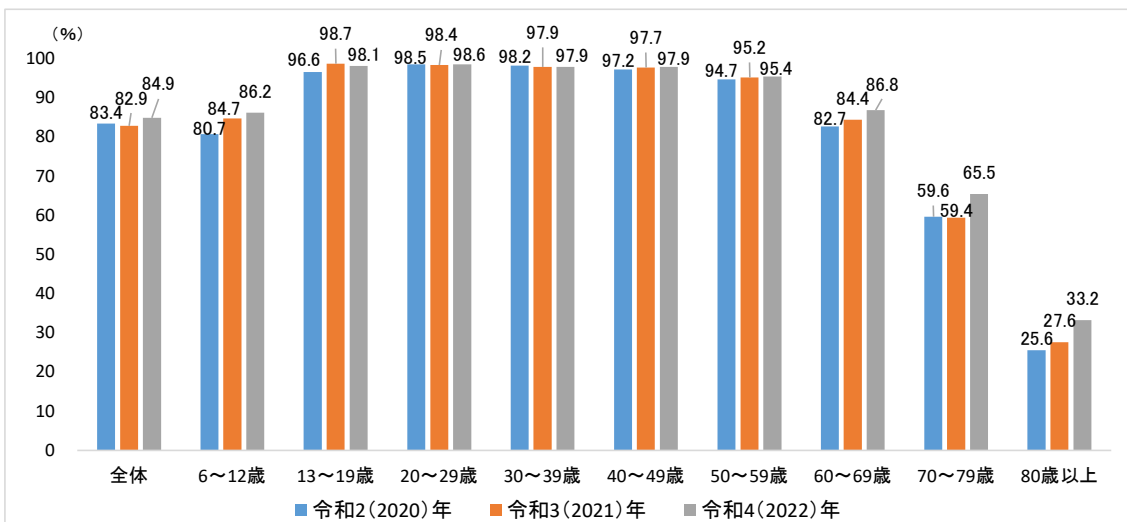
サービス系分野…旅行サービス、飲食サービスなど

デジタル系分野…電子出版、有料音楽・動画配信、オンラインゲームなど

（出所）経済産業省「電子商取引実態調査」

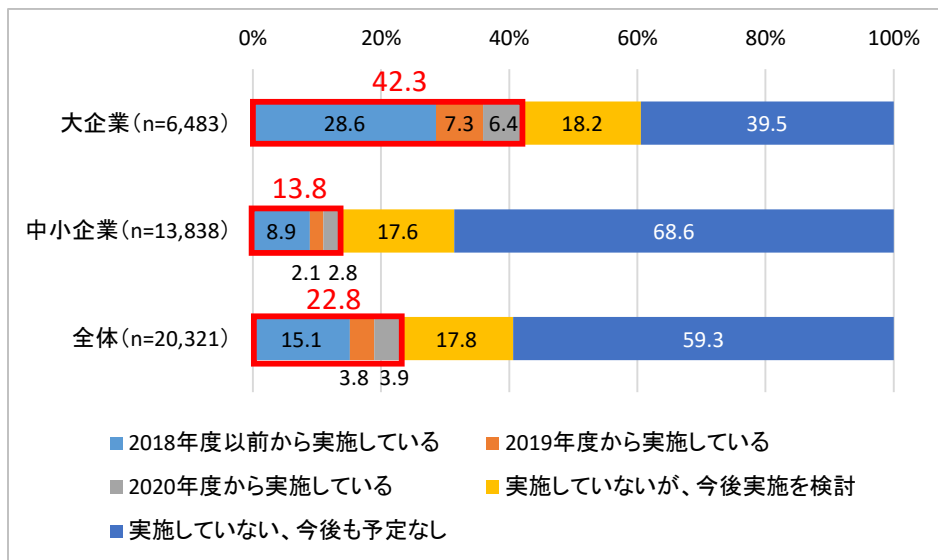
<sup>2</sup> DX : Digital Transformation の略。データとデジタル技術を活用して、製品やサービス、ビジネスモデル、組織、プロセス、組織の文化・風土などを変革し、競争上の優位性を確保すること。

図表 8 年齢階層別のインターネット利用状況



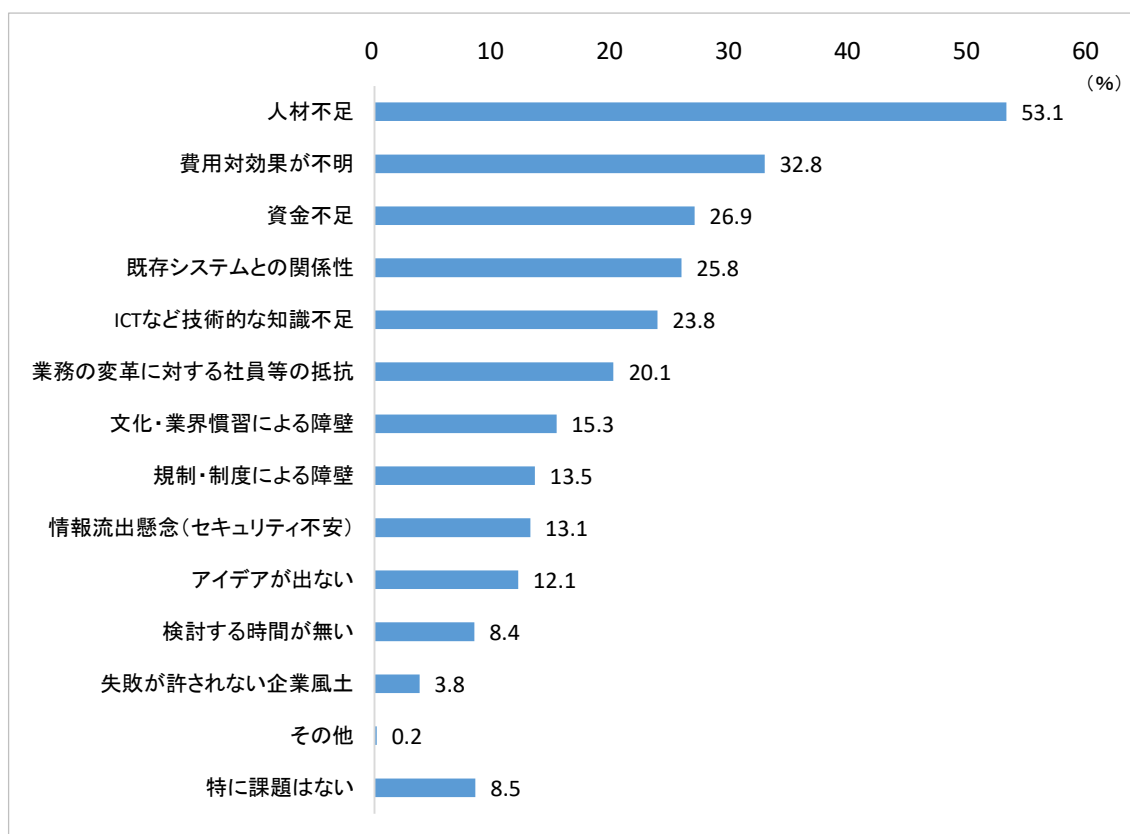
(出所) 総務省「通信利用動向調査」

図表 9 DXの取組状況



(出所) 総務省「デジタル・トランスフォーメーションによる経済へのインパクトに関する調査研究（令和3（2021）年）」

図表 10 DXを進める上での課題



(出所) 総務省「デジタル・トランスフォーメーションによる経済へのインパクトに関する調査研究(令和3(2021)年)」

#### ④周辺地域の状況

船橋競馬場周辺の地域<sup>3</sup>(注、以下「推計地域」という。)について、人口の推移を見ると、総人口は平成12(2000)年には12万人強でしたが、平成17(2005)年以降、急激に増加し、令和2(2020)年には16万人を超えました。令和7(2025)年以降は令和17(2035)年まで緩やかに増加を続け、16.9万人をピークにその後は緩やかに減少するものと推計されています。

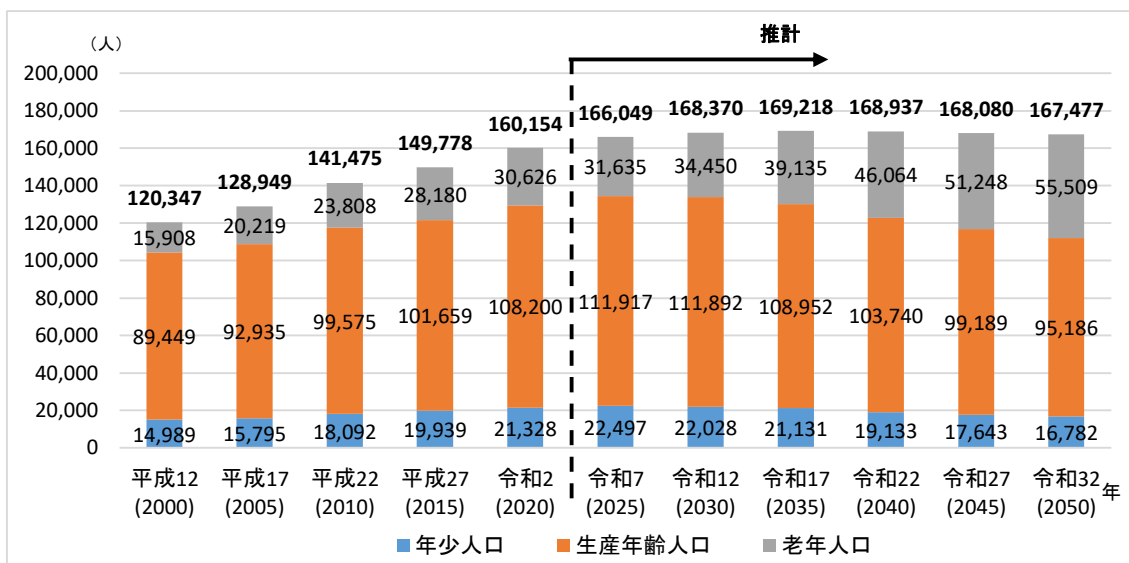
推計地域の総人口は、令和2(2020)年から令和32(2050)年にかけて0.7万人(増加率:+4.6%)増加する見込みですが、これを年齢3区分別に見ると、老年人口の増加数が2.5万人(増加率:+81.2%)で、年少人口(15歳未満の人口)は0.5万人減少(増加率:▲21.3%)、生産年齢人口は1.3万人減少(増加率:▲12.0%)する見込みです。

船橋市及び習志野市における、近年の大規模分譲マンションの開発動向を見ると、令和2(2020)年以降竣工の物件では、船橋市で11件、習志野市で2件開発されています。

このうち、船橋市の物件には、JR南船橋駅西側に立地しており、船橋競馬場から比較的近いものもあります。また、習志野市では、平成25(2013)年以降、JR津田沼駅南西側の奏の杜地域において、大規模なマンション開発が行われ、約8,000人(3,100世帯)の人口流入がありましたが、現在も一部で開発が継続しています。

<sup>3</sup> 船橋競馬場周辺の地域：船橋市：湊町地域、本町地域 / 習志野市：谷津・谷津町・奏の杜地域(地域名は両市とも都市計画マスタープランにおけるもの)

図表 11 周辺地域の人口の推移



(出所) 令和2 (2020) 年まで：総務省「国勢調査」

令和7 (2025) 年以降：株式会社ちばぎん総合研究所推計

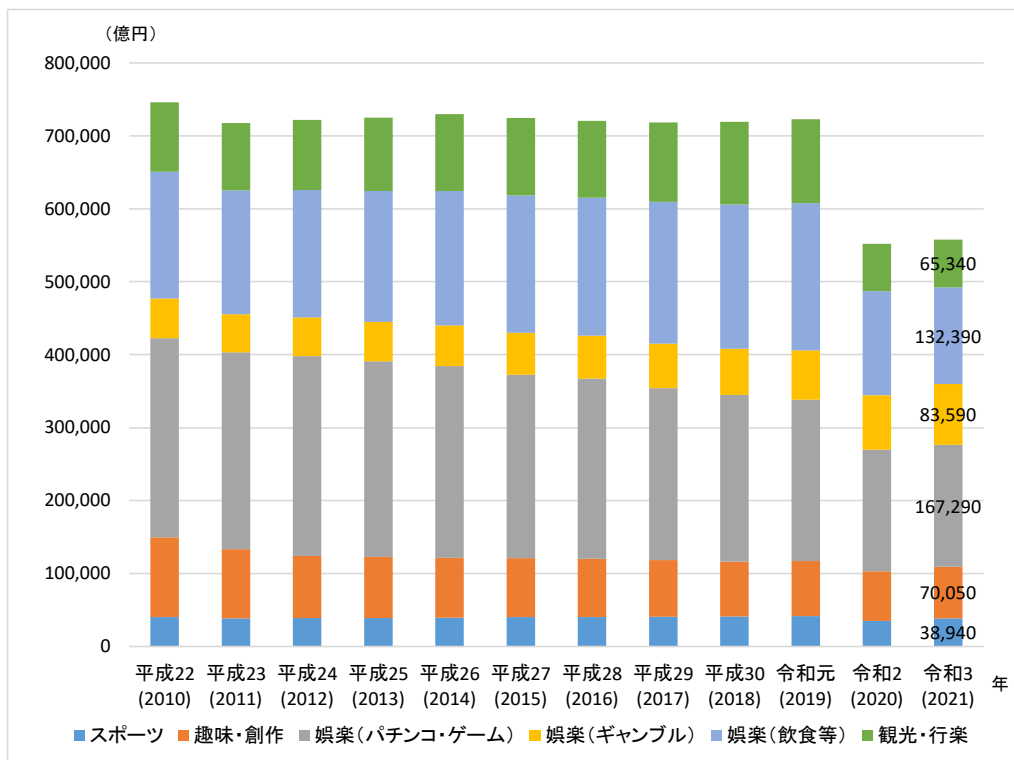
## (2) 余暇市場の動向

### ① 余暇市場全体の動向

レジャー白書によると、余暇市場は平成 23 (2011) 年の東日本大震災の影響によりやや縮小した後、70 兆円をやや上回る水準で横ばいで推移していましたが、令和 2 (2020) 年は新型コロナウイルスの感染拡大により、50 兆円台半ばまで落ち込み、令和 3 (2021) 年もほぼ同水準となりました。

ただし、地方競馬が含まれる「娯楽(ギャンブル)」は、令和 3 (2021) 年の市場規模が 8.4 兆円と、令和元 (2019) 年と比較して 2 割強拡大しました。

図表 12 余暇市場の推移



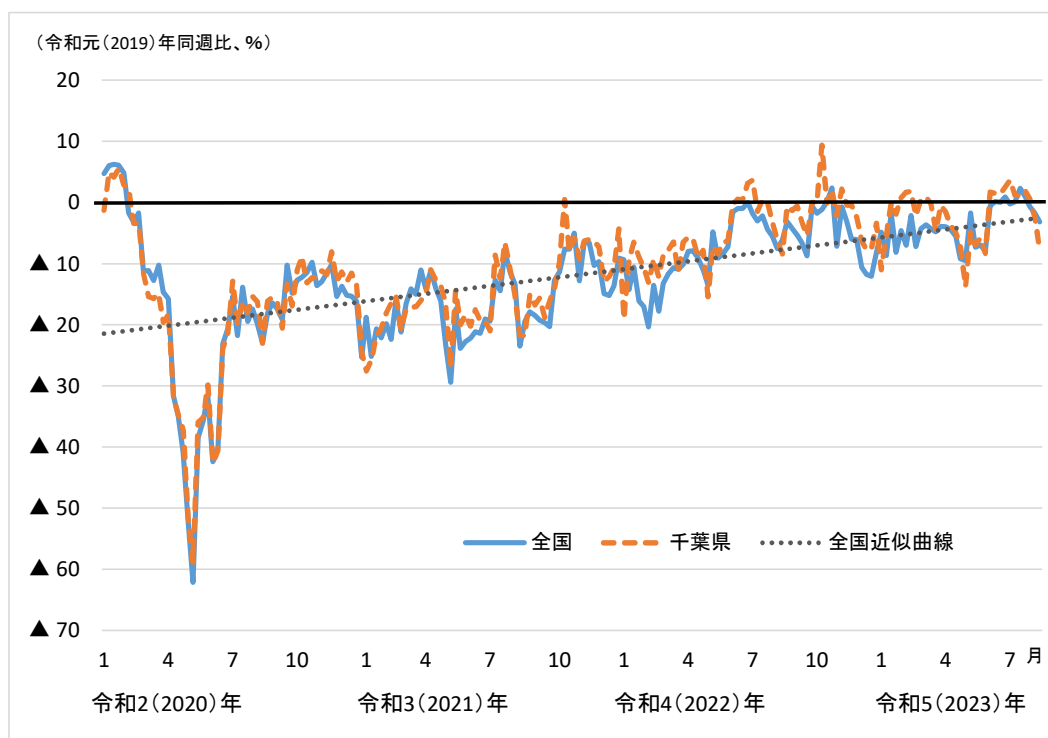
(出所) 日本生産性本部「レジャー白書」(2022年版)



移動人口の令和元（2019）年同週比増減率を見ると、令和2（2020）年4月に緊急事態宣言が発出された後、全国では▲60%を超える減少となりました。その後、同増減率は、新型コロナウイルス感染者数の波と符合するように上昇・下降を繰り返しましたが、令和4（2022）年6月以降は、プラスとなる週も見られるようになるなど、人流は回復しつつあります。

人々の社会経済活動が正常化に向かう中、余暇市場の規模も徐々に回復しているものと見られます。

図表 13 移動人口の令和元（2019）年同週比増減率の推移



(注1) データ概要：スマートフォンの特定のアプリケーションから、ユーザの同意の上取得したGPSデータを昼夜間人口をベースに人口統計化したデータ

(注2) 移動人口：市区町村に滞在している人口のうち、推計居住地が他の市区町村である人口

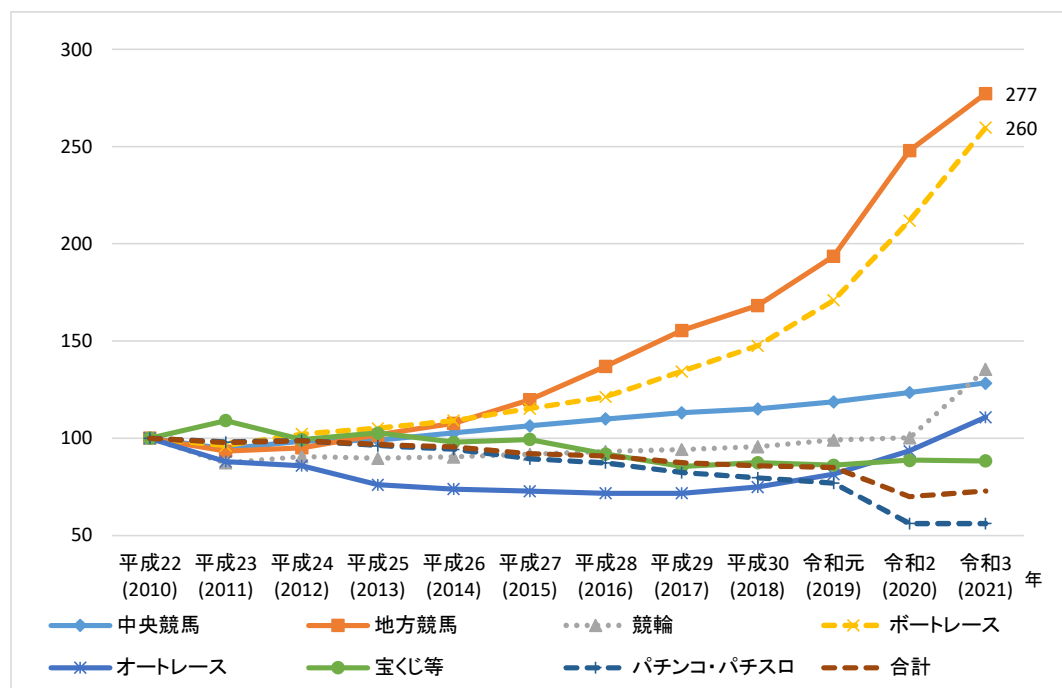
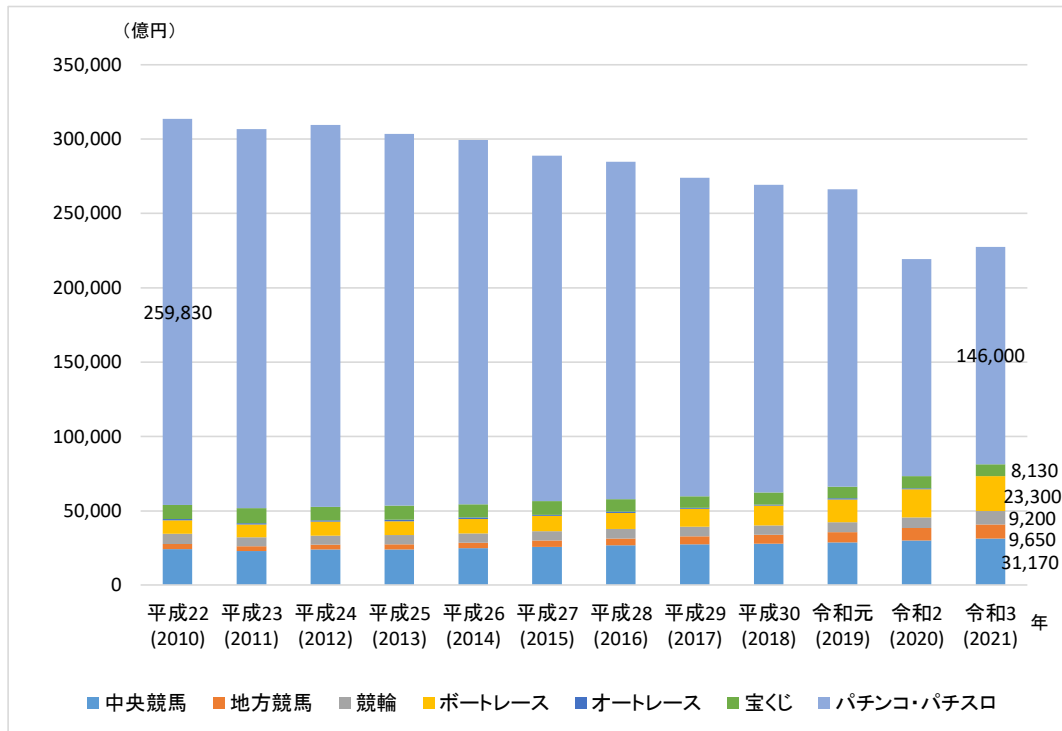
(出所) V-R E S A S

## ②ギャンブル性娯楽の動向

ギャンブル性のある娯楽の市場規模を見ると、平成22（2010）年には31兆円を超えていましたが、令和3（2021）年時点で全体の6割強を占めるパチンコ・パチスロの市場規模が急速に縮小した影響により、令和3（2021）年には23兆円弱まで縮小しました。

この間、公営競技はいずれの種目も市場規模が拡大しており、特に地方競馬やオートレースの成長率が高くなっています（平成22（2010）年→令和3（2021）年の市場規模変化率 地方競馬：+177%、オートレース+160%）。

図表 14 ギャンブル性娯楽の市場規模の推移（上：実額、下：指数）



(出所) 日本生産性本部「レジャー白書」(2022年版)

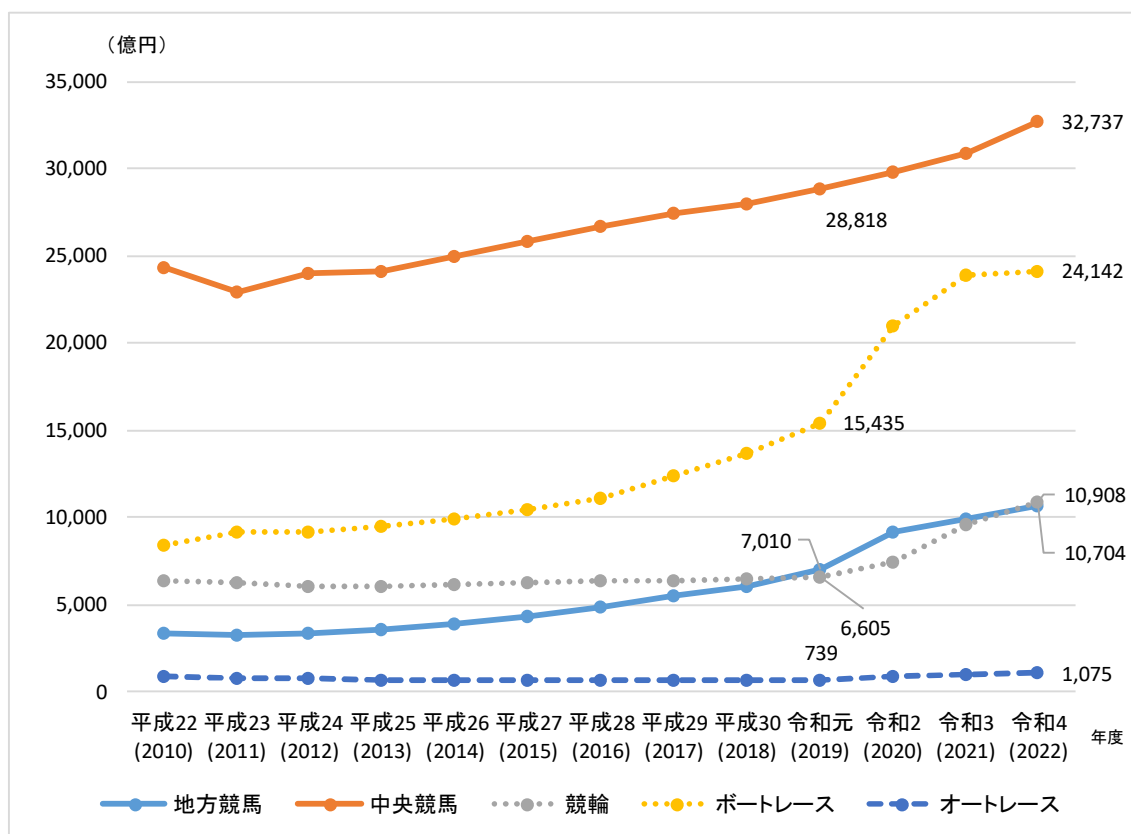
### (3) 公営競技の動向

#### ① 公営競技の売得金及び入場者数

平成 22 (2010) 年度以降の公営競技の売得金を見ると、地方競馬、中央競馬、オートレースは令和元 (2019) 年度まで増加傾向にありましたが、令和 2 (2020) 年度以降は、増加ペースが高まりました。令和 4 (2022) 年度と令和元 (2019) 年度を比較すると、全ての競技において売得金が増加しており、なかでもオートレースはこの間の売得金の増加額が 8,707 億円で最も大きくなっています。

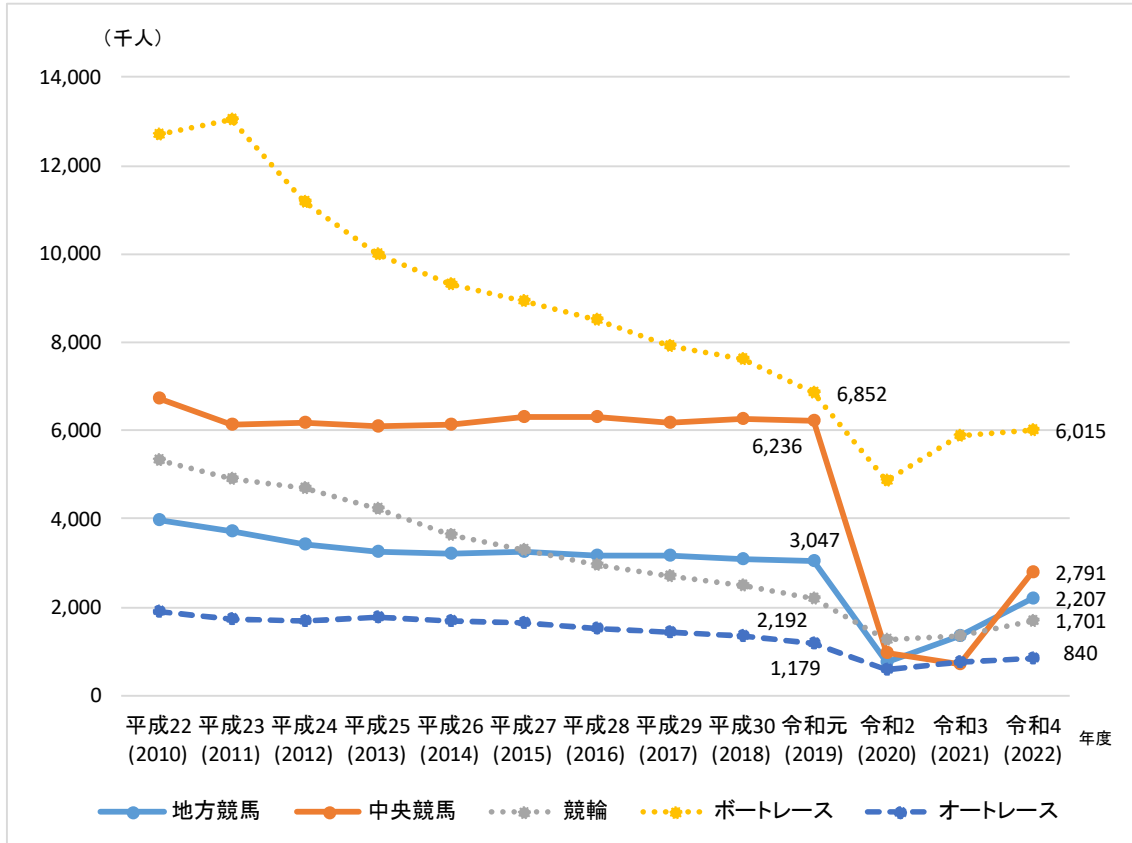
一方、入場者数は、コロナ禍により開催が中止されたり、無観客開催となったりしたことから令和 2 (2020) 年度に大きく落ち込みましたが、その後回復しつつあり、令和 4 (2022) 年度の入場者数は、中央競馬は令和元 (2019) 年度の 4 割強、その他の競技は 7 割を超える水準となっています。

図表 15 公営競技の売得金の推移



(出所) 地方競馬全国協会、日本中央競馬会、公益財団法人 J K A、一般財団法人モーターボート競走会、全国モーターボート競走施行者協議会の資料に基づいて作成

図表 16 公営競技の入場者数の推移



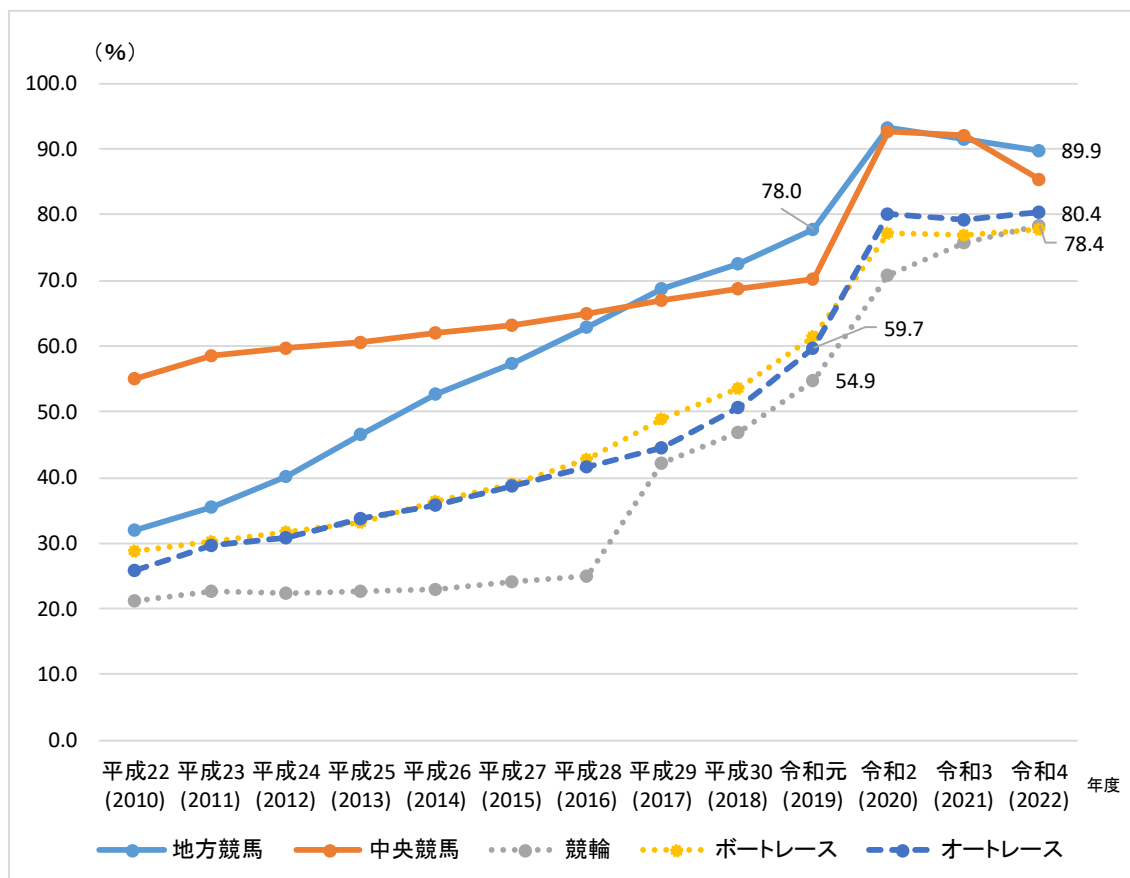
(出所) 地方競馬全国協会、日本中央競馬会、公益財団法人J K A、一般財団法人モーターボート競走会、全国モーターボート競走施行者協議会の資料に基づいて作成

## ②電話投票による売得金

公営競技の売得金総額に占める在宅投票売得金のシェアは急激に拡大してきており、令和4（2022）年度においては地方競馬が89.9%で最も高くなっています。

コロナ禍前の令和元（2019）年度から令和4（2022）年度までの変化を見ると、シェアの増加幅が最も大きいのは競輪（23.5ポイント）で、次いでオートレース（20.7ポイント）となっています。

図表 17 公営競技の電話売得金シェアの推移



（出所）地方競馬全国協会

（注）競輪の電話売得金には平成28（2016）年度までは民間ポータルサイトの売得金は含まれないが、平成29（2017）年度以降はこれを含む。

## 2. 船橋競馬の開催実績及び経営状況

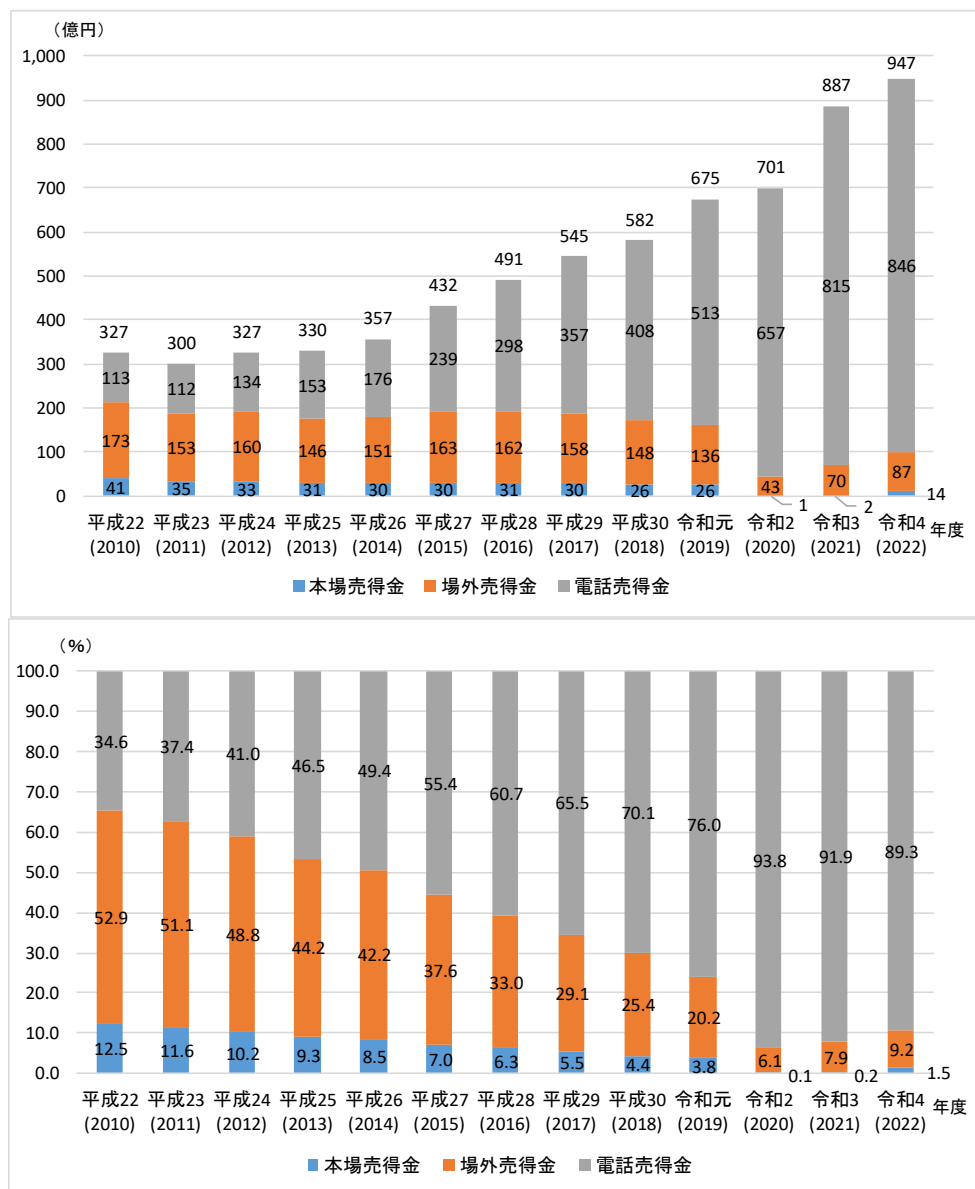
### (1) 船橋競馬の開催実績・経営状況

#### ① 売得金

平成 22 (2010) 年度以降の船橋競馬の売得金の推移を見ると、本場売得金及び場外売得金は減少傾向にありましたが、電話売得金（インターネット投票を含む。）が急増したことから、総売得金は平成 23 (2011) 年度を底に増加を続けてきました。特にコロナ禍前の令和元 (2019) 年度から令和 4 (2022) 年度までの成長は著しく、電話売得金の増加率は+64.9%、総売得金の増加率は+40.3%となっています。

令和 4 (2022) 年度における売得金の発売形態別の割合は、電話投票が 89.3%で最も高く、場外売得金が 9.2%、本場売得金が 1.5%となっており、コロナ禍により売上構造の転換がさらに進んだと言えます。

図表 18 船橋競馬の売得金の推移（上：実額、下：割合）



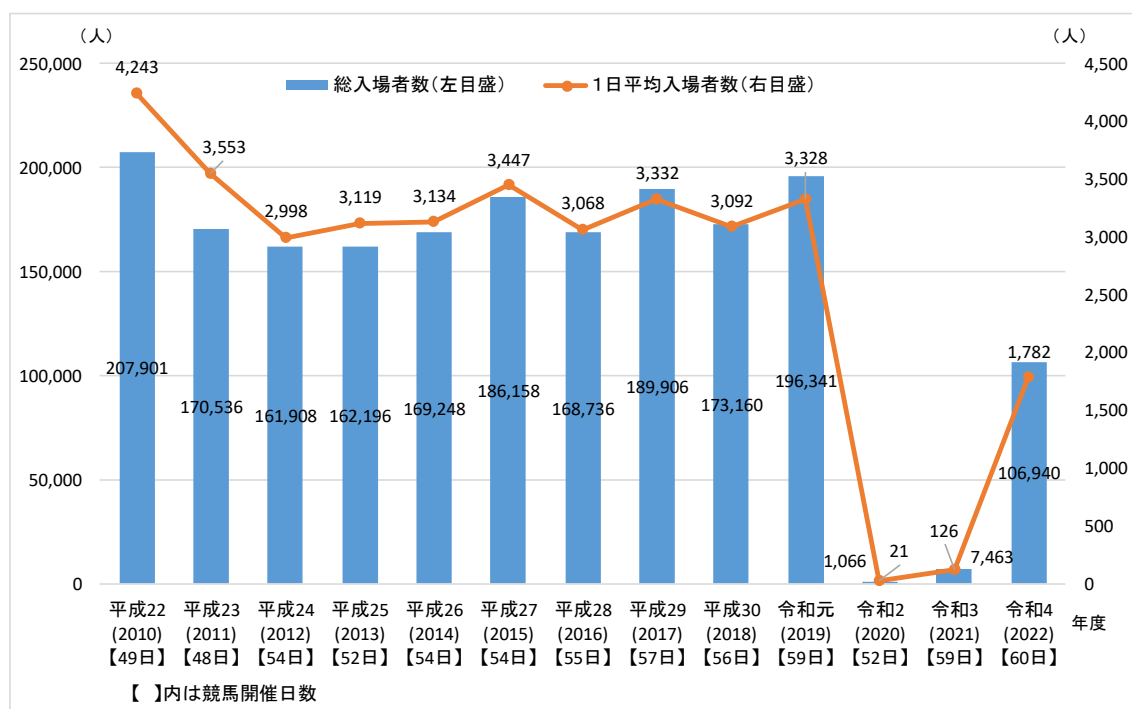
(出所) 千葉県競馬組合

## ②本場入場者数

入場者数は、コロナ禍により開催が中止されたり、無観客開催となったりしたことなどから令和2（2020）年度に大きく落ち込みましたが、その後回復しつつあります。ただし、令和4（2022）年度の入場者数は、令和元（2019）年度の5割強の水準にとどまっています。

1日平均入場者数も同様の動きとなっており、令和4（2022）年度は令和元（2019）年度の5割強の水準となっています。

図表 19 船橋競馬の入場者数の推移



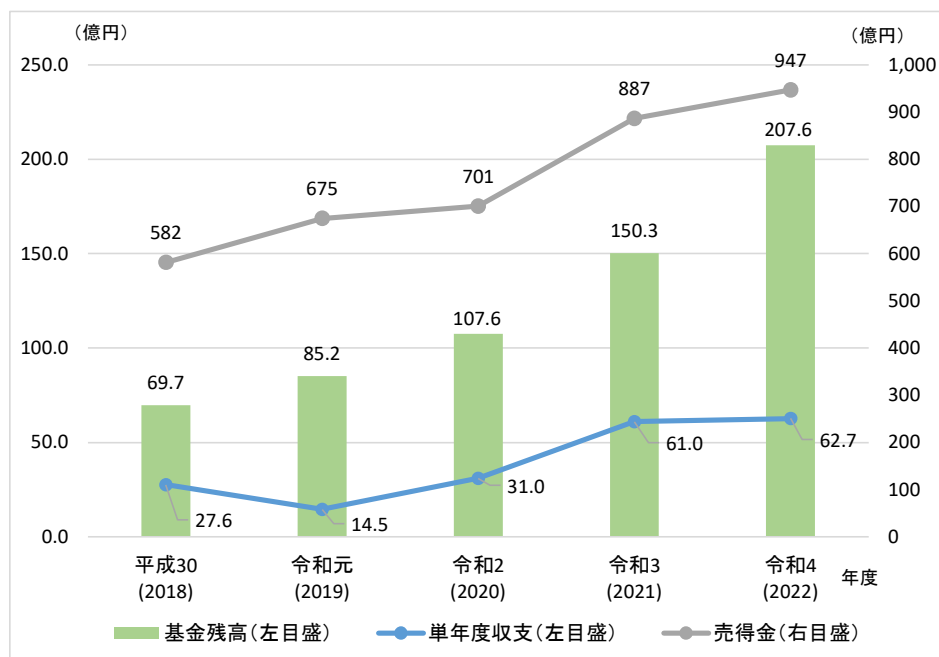
(出所) 千葉県競馬組合

### ③単年度収支、基金残高の推移

平成 30 (2018) 年度以降の競馬組合の経営状況を見ると、売得金の増加が続く中、単年度収支は令和 3 (2021) 年度に 60 億円を超え、令和 4 (2022) 年度はさらに増加しました。

一方、平成 30 (2018) 年度以降の 5 年間で施設整備に 100 億円を超える支出がありました。この間も基金残高は増加傾向にあり、令和 4 (2022) 年度には 207.6 億円に達しています。

図表 20 単年度収支、基金残高の推移



(出所) 千葉県競馬組合

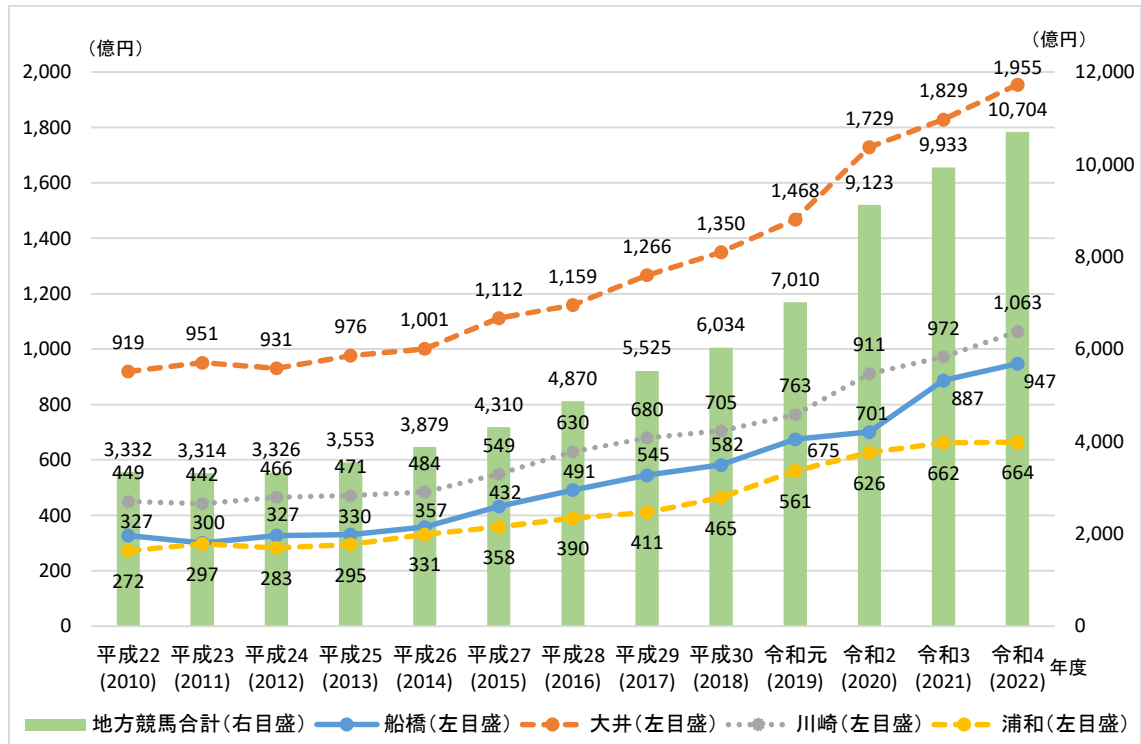


## (2) 南関東の他の競馬場との比較

### ① 売得金

船橋競馬は、売得金の規模では南関東の4競馬場の中で、大井競馬、川崎競馬に次ぐ水準ですが、コロナ禍前の令和元（2019）年度から令和4（2022）年度にかけての売得金の増加率は、船橋競馬は40.3%で最も高くなっています（大井：33.2%、川崎：39.3%、浦和：18.4%）。

図表 21 南関東4競馬場の売得金の推移



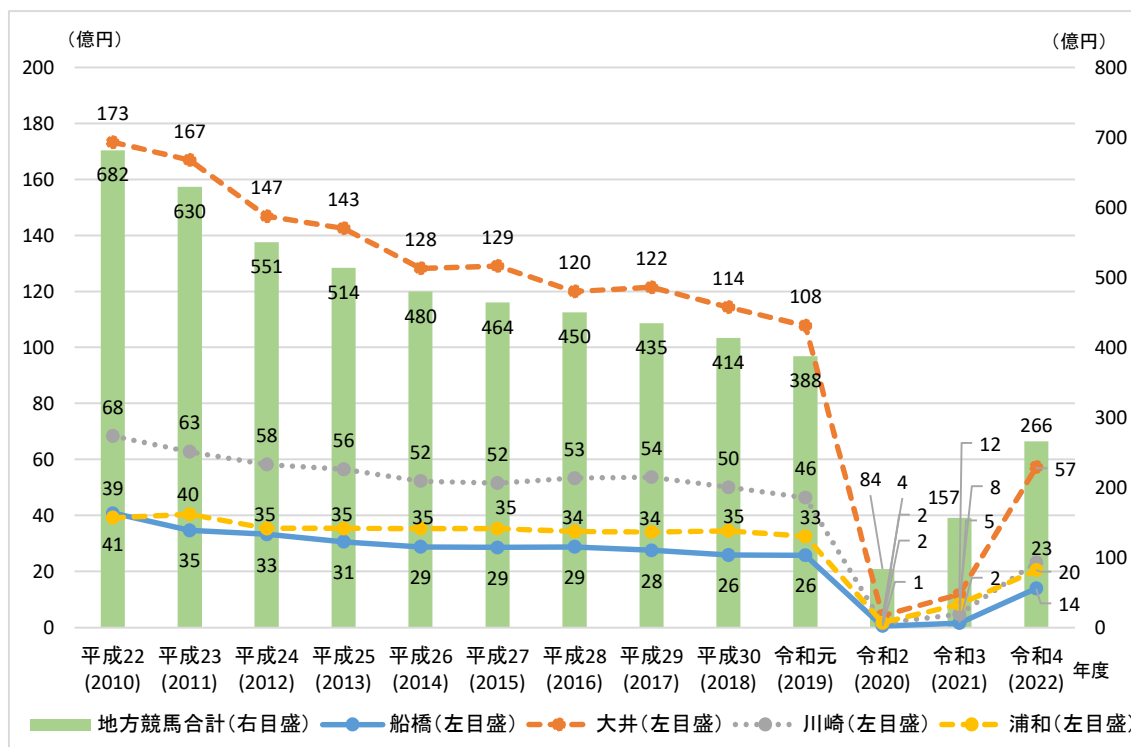
(出所) 地方競馬全国協会

## ②本場の売得金等

地方競馬の本場の売得金は、コロナ禍により開催が中止されたり、無観客開催となったりしたことなどから令和2（2020）年度に大きく落ち込みましたが、その後回復しつつあり、令和4（2022）年度の本場の売得金は、南関東の4場はいずれも令和元（2019）年度の5割を超える水準となっています。

船橋競馬はスタンドの建て替え工事を行っている影響もあり、令和4（2022）年度における本場の売得金が南関東の4場の中で最も少なくなっています。

図表 22 南関東4競馬場の本場売得金の推移

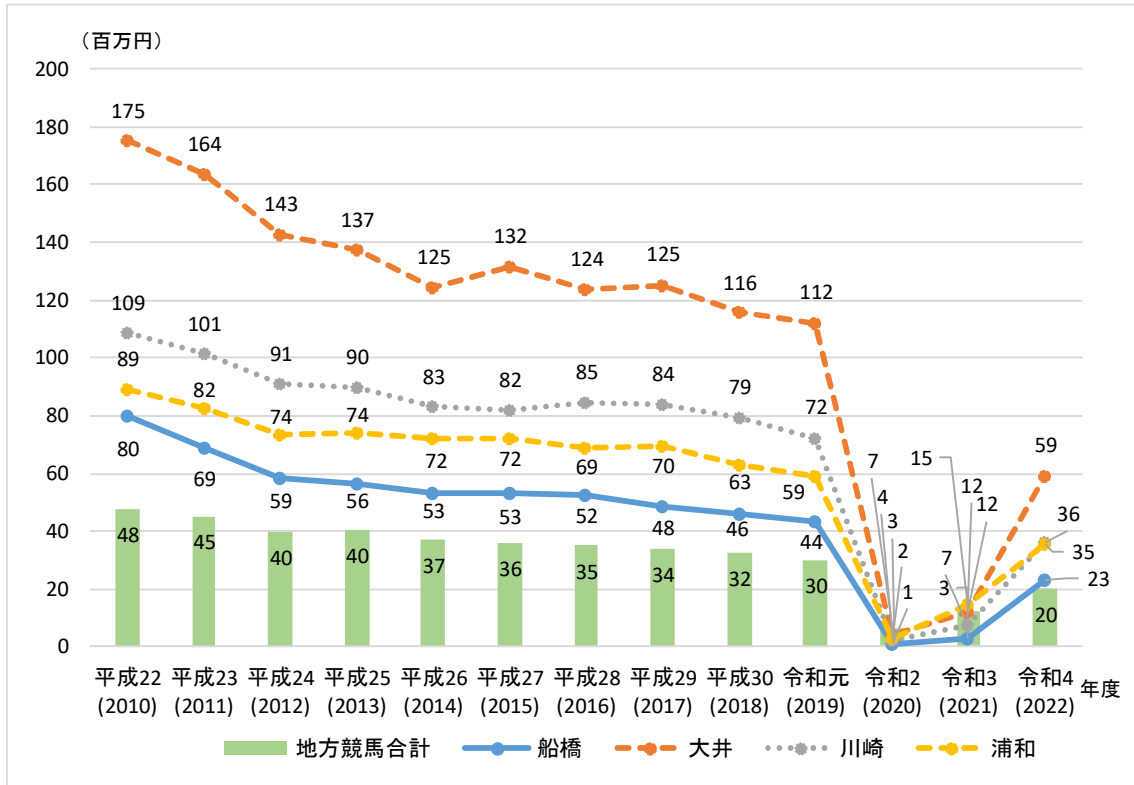


(出所) 地方競馬全国協会

本場の売得金は開催日数に影響されることから、地方競馬の1日平均売得金の推移を見てみると、平成23（2011）年度以降、減少傾向となっており、令和2（2020）年度には大きく落ち込みました。

船橋競馬でも、同様に令和2（2020）年度に急減しましたが、令和4（2022）年度には令和元（2019）年度の5割超の水準まで回復しています。

図表 23 南関東4競馬場の1日平均本場売得金の推移

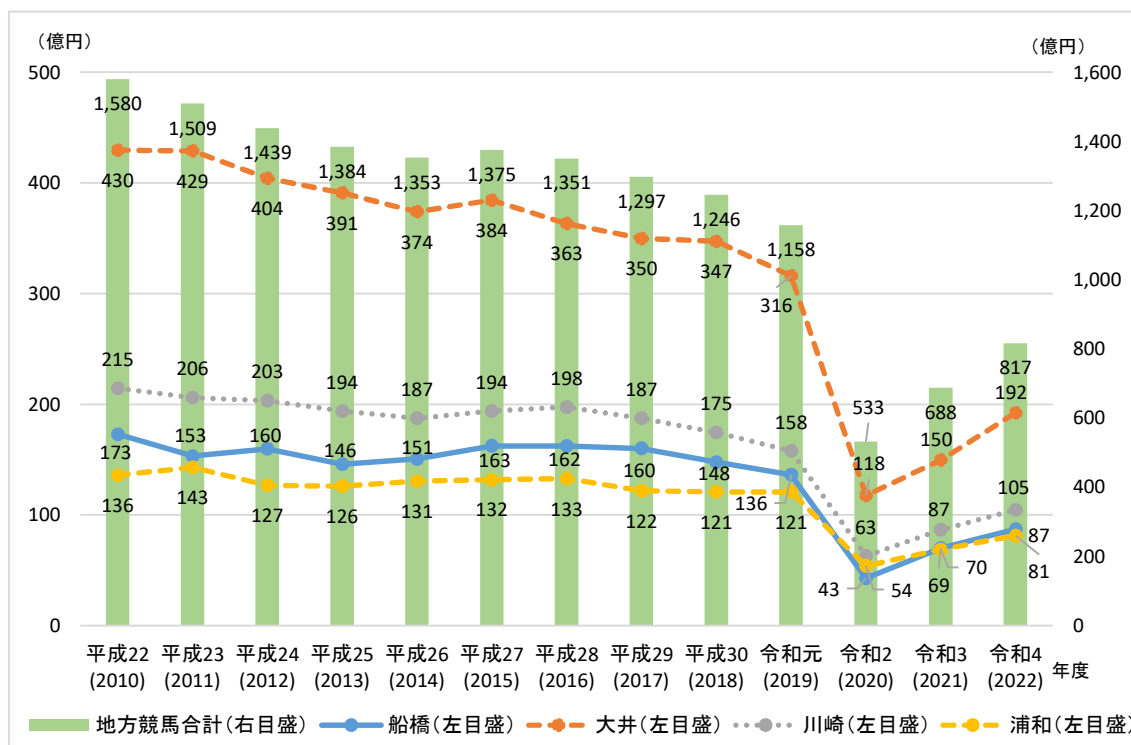


(出所) 地方競馬全国協会

### ③場外売得金

地方競馬の場外の売得金は、コロナ禍により開催が中止されたり、無観客開催となったりしたことなどから令和2（2020）年度に大きく落ち込みましたが、その後回復しつつあります。ただし、令和4（2022）年度の場外の売得金は、南関東の4場では令和元（2019）年度の6～7割の水準にとどまっています。

図表 24 南関東4競馬場の場外売得金の推移



(出所) 千葉県競馬組合、地方競馬全国協会

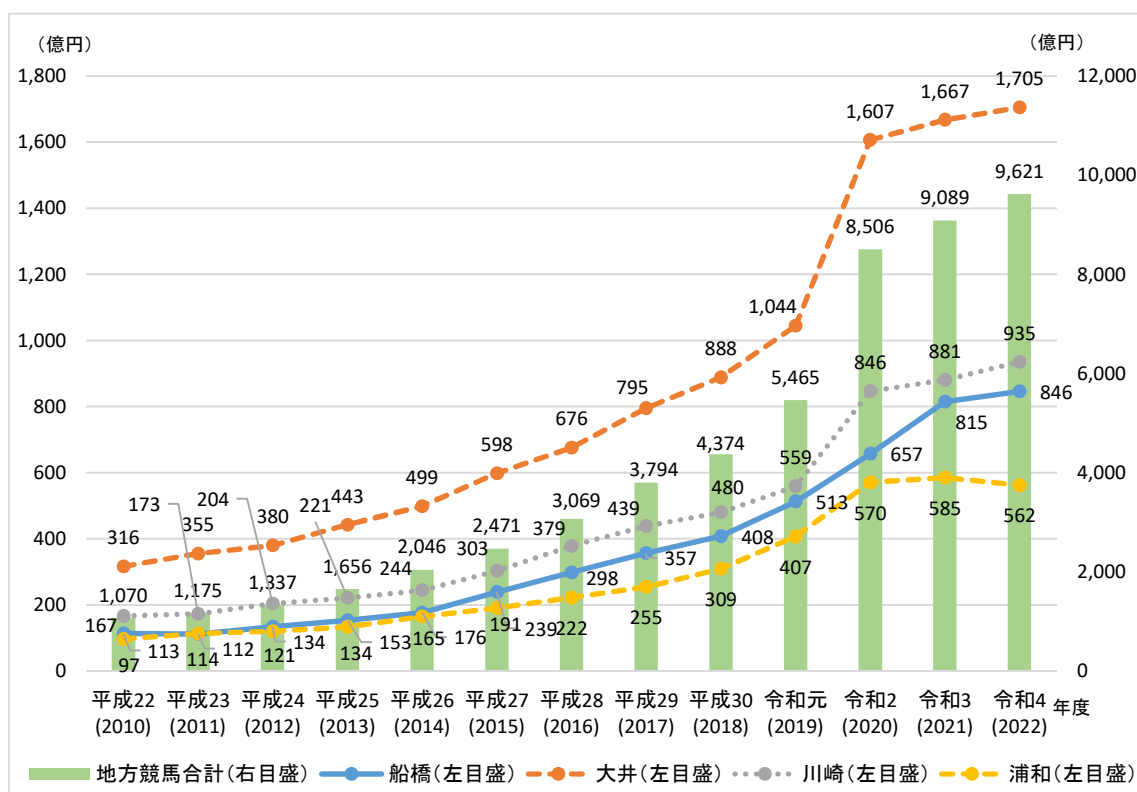
#### ④電話・インターネット売得金

船橋競馬の電話売得金は、インターネット投票が拡大する中、平成24(2012)年10月のJRAの電話投票システムによる発売、平成27(2015)年6月のナイトー競馬開催等もあって、順調に増加してきました。

令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は、地方競馬をはじめとする公営競技はコロナ禍の中でも在宅のまま参加できるレジャーとして人気を集め、船橋競馬においても電話売得金の増加ペースがさらに加速しました。

コロナ禍前の令和元(2019)年度から令和4(2022)年度にかけての売得金の増加率は、船橋競馬は65.0%となっています(大井:63.3%、川崎:67.4%、浦和:38.0%)。

図表 25 南関東4競馬場の電話売得金の推移

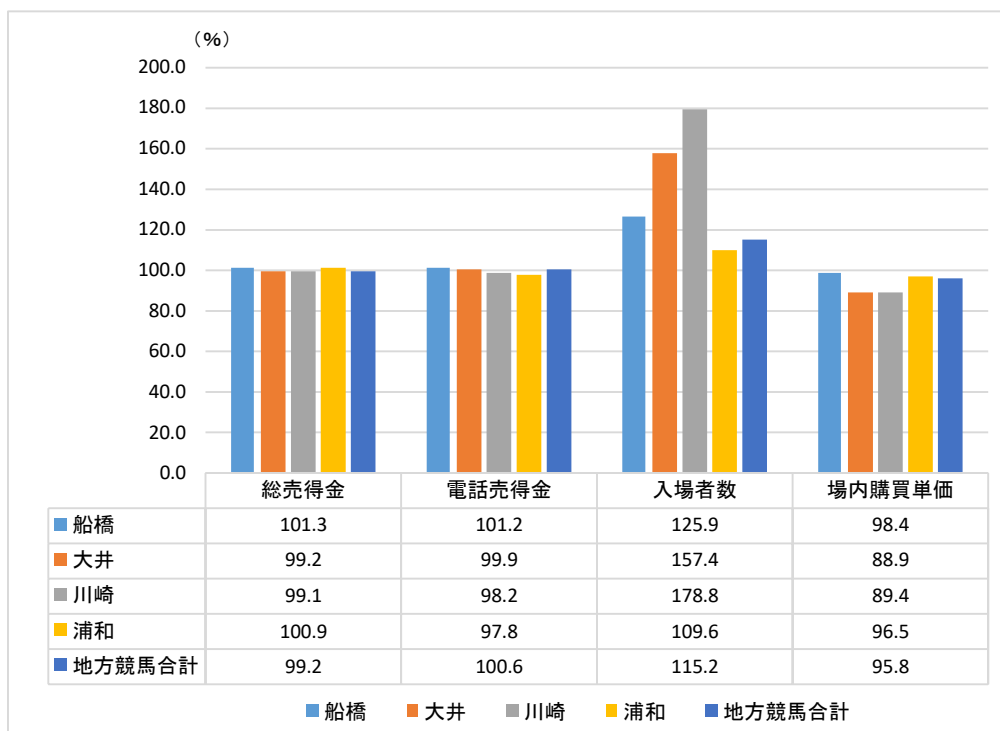


(出所) 地方競馬全国協会

### ⑤令和5（2023）年度上半期における開催実績

船橋競馬の令和5（2023）年度上半期における開催実績を見ると、総売得金は前年同期比101.3%、電話売得金は同101.2%、入場者数は同125.9%、場内購買単価は同98.4%となっており、入場者数以外は南関東の他場や地方競馬合計を上回っています。

図表 26 令和5（2023）年度上半期における開催実績



（出所）地方競馬全国協会

### ⑥出走頭数

船橋競馬は6頭立て以下のレースの割合が6.9%で、南関東の競馬場の中で最も高く、平均出走頭数は10.3頭で、最も少なくなっています。

図表 27 出走頭数（令和4（2022）年度）

競馬場	6頭立て以下のレース		7頭立て以上のレース		合計	平均 出走頭数
	実数 (レース)	割合 (%)	実数 (レース)	割合 (%)	実数 (レース)	実数 (頭)
船橋	50	6.9	670	93.1	720	10.3
大井	40	3.5	1,113	96.5	1,153	12.4
川崎	30	3.9	738	96.1	768	11.1
浦和	17	2.5	674	97.5	691	10.5
地方競馬合計	590	3.9	14,691	96.1	15,281	9.9

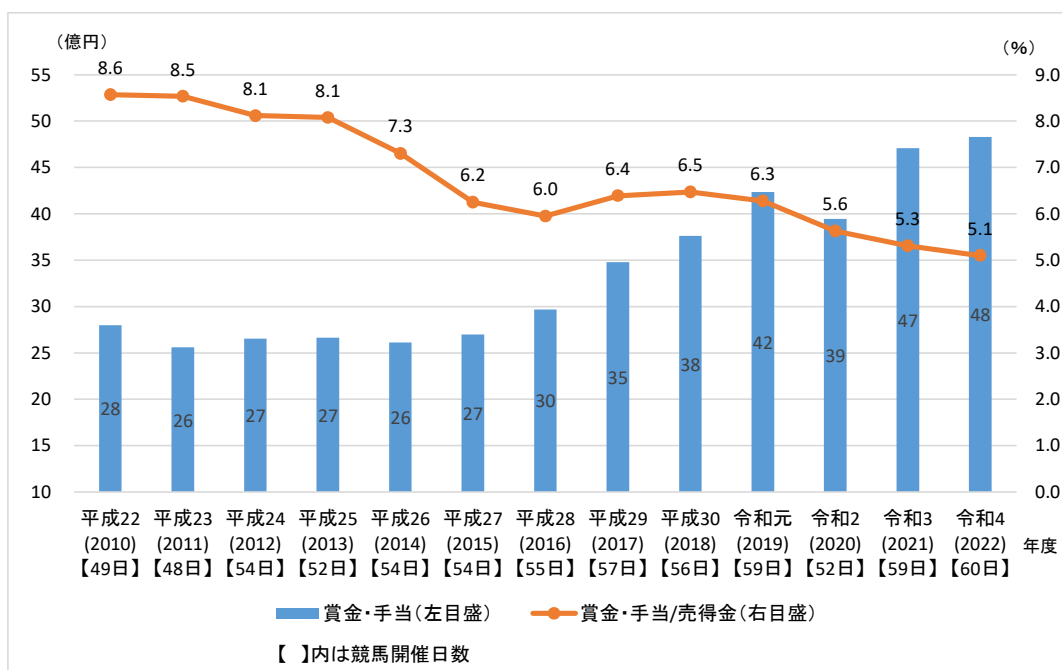
（出所）地方競馬全国協会

## ⑦賞金・手当

船橋競馬におけるレースの賞金や出走等に係る手当の金額は、平成 27 (2015) 年度以降、増加基調で推移しています。

一方、売得金に占める賞金・手当の割合は、平成 22 (2010) 年度以降、低下傾向にあり、令和 4 (2022) 年度は南関東 4 競馬場の中で川崎競馬に次いで低くなっています。

図表 28 船橋競馬の賞金・手当の推移



(出所) 千葉県競馬組合

図表 29 南関東 4 競馬場の賞金・手当等 (令和 4 (2022) 年度)

	賞金・手当 (億円)	売得金 (億円)	賞金・手当 /売得金
船橋	48	947	5.103%
大井	109	1,955	5.600%
川崎	54	1,063	5.096%
浦和	40	664	6.029%
地方競馬合計	565	10,704	5.278%

(出所) 地方競馬全国協会

### ⑧構成団体への収益配分

船橋競馬では、売得金の改善に伴い繰出金等を増加させてきており、令和3（2021）年度には構成団体に対し9億1,000万円の収益配分を行いました。

ただし、平成元（1989）年度から平成28（2016）年度までの繰出金等の合計額、平成29（2017）年度以降における繰出金等の額及び売得金に占める割合は、南関東の他の競馬場と比べると、船橋競馬は最も低くなっています。

図表 30 南関東4競馬場の構成団体への繰出金等実績

競馬場	(百万円、%)					
	平成元(1989)年度 ～平成28(2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度
船橋	3,330	130 (0.24)	130 (0.22)	260 (0.39)	520 (0.74)	910 (1.03)
大井	53,844	1,150 (0.91)	2,300 (1.70)	3,450 (2.35)	4,600 (2.66)	6,900 (3.77)
川崎	8,744	360 (0.53)	450 (0.64)	540 (0.71)	6,030 (6.62)	3,600 (3.70)
浦和	4,406	390 (0.95)	420 (0.90)	1,300 (2.32)	620 (0.99)	1,950 (2.94)
地方競馬合計	165,885	2,030 (0.37)	3,359 (0.56)	5,632 (0.80)	13,630 (1.49)	15,826 (1.59)

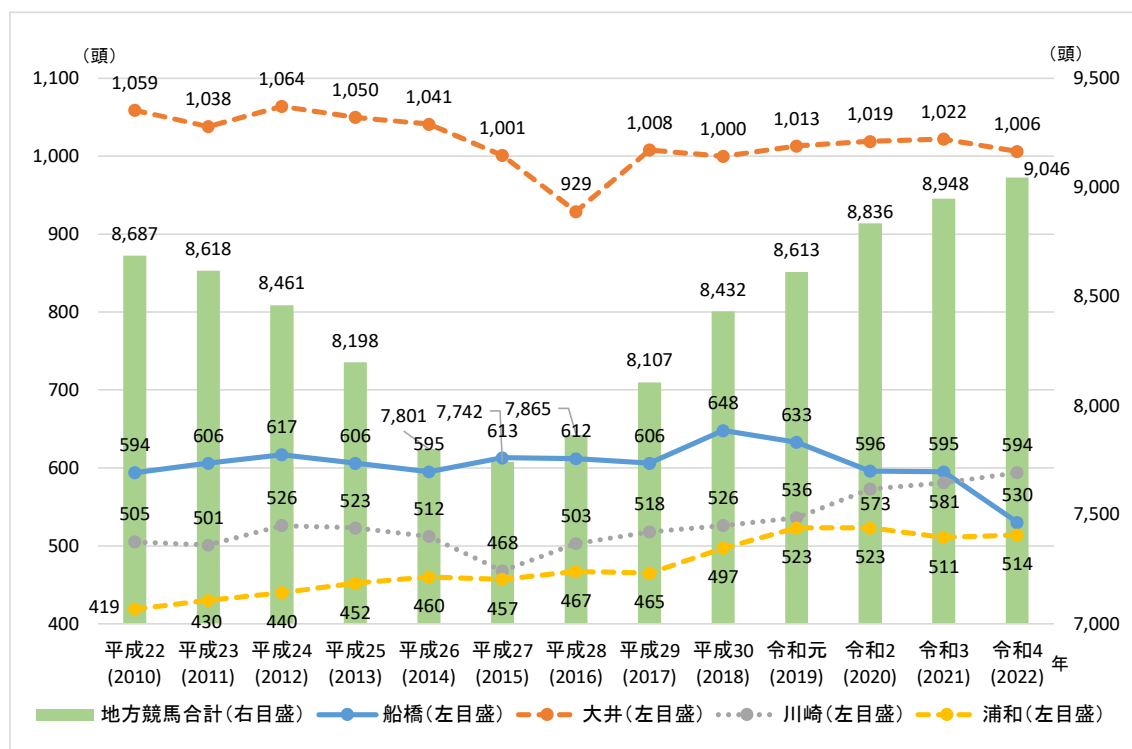
(出所) 農林水産省畜産局

(注) カッコ内は売得金に占める繰出金等の割合

### ⑨在厩馬頭数、認定厩務員

在厩馬頭数は、地方競馬全体では平成27（2015）年を底に増加傾向にあります。船橋競馬では平成30（2018）年をピークに減少傾向となっています。

図表 31 在厩馬頭数の推移



(出所) 地方競馬全国協会

(注) 各年11月現在の数値



船橋競馬は、認定厩務員1人当たりの在厩馬数が3.29頭で、南関東の競馬場の中で川崎競馬に次いで多くなっています。

船橋競馬は、在厩馬1頭当たりの売得金は大井競馬に次いで多く、認定厩務員1人当たりの売得金は川崎競馬に次いで多くなっています。

図表 32 認定厩務員数、在厩馬頭数等

競馬場	認定厩務員数 (人)	在厩馬頭数 (頭)	厩務員 1人当たり 在厩馬頭数 (頭)	在厩馬 1頭当たり 売得金 (億円)	認定厩務員 1人当たり 売得金 (億円)	売得金 (億円)
船橋	161	530	3.29	1.79	5.88	947
大井	389	1,006	2.59	1.94	5.02	1,955
川崎	177	594	3.36	1.79	6.01	1,063
浦和	161	514	3.19	1.29	4.12	664
地方競馬合計	2,278	9,046	3.97	1.18	4.70	10,704

(注) 認定厩務員は令和5(2023)年3月、在厩馬頭数は令和4(2022)年11月、売得金は令和4(2022)年度の数値

#### ⑩テレビ中継のカバーエリア

地上デジタル波によって競馬中継をしているテレビ局のカバーエリア及び世帯数を見ると、船橋競馬では約821万世帯で大井競馬(約1,500万世帯)より少なくなっています。川崎競馬及び浦和競馬との比較においても、各県の世帯数に鑑みると、船橋競馬はカバーする世帯数が少ない可能性が高いと見られます。

図表 33 テレビ中継のカバーエリア

競馬場	テレビ局	地上デジタル波のカバーエリア	世帯数
船橋	千葉テレビ	千葉県(277万世帯)と東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県の一部	約821万世帯
大井	TOKYO MXテレビ	東京都(723万世帯)と神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県の一部	約1,500万世帯
川崎	テレビ神奈川	神奈川県(422万世帯)と東京都、埼玉県、千葉県の一部	不詳
浦和	テレビ埼玉	埼玉県(315万世帯)と東京都、神奈川県、千葉県、茨城県の一部	不詳

(出所) 各テレビ局ホームページ

### 3. アンケート調査結果の整理

本計画の策定に当たり、統計・文献や各種データの分析、ヒアリングに加え、アンケートによる調査を実施しました。同調査の結果（抜粋）を、船橋競馬の内部（強み・弱み）及び外部（機会・脅威）の環境、社会的責任に分けて、以下整理しました。

#### ■ アンケート調査の実施概要

①公営競技経験者向けアンケート	
アンケート方法	Webアンケート
対象者	全国の公営競技をしたことがある 20 歳代～60 歳代の男女：6,000 人 [サンプル割付の考え方] ・全国の地域別人口構成比にできるだけ近づけるようにした。
有効回答数	5,734 人（有効回答率：95.6%）
調査時期	令和 5（2023）年 8 月 29 日（火）～9 月 4 日（月）
②一般向けアンケート	
アンケート方法	Webアンケート
対象者	全国の 20 歳代～60 歳代の男女：5,000 人 [サンプル割付の考え方] ・全国の地域別、年代別の人口構成比（男女比は概ね 1:1）にできるだけ近づけるようにした。
有効回答数	4,978 人（有効回答率：99.6%）
調査時期	令和 5（2023）年 8 月 25 日（金）～8 月 28 日（月）
③周辺住民向けアンケート	
アンケート方法	Webアンケート
対象者	千葉県北西部 <sup>※1</sup> 及び東京都東部 <sup>※2</sup> に居住の 20 歳代～60 歳代の男女で、ららぽーと TOKYO-BAY、ビビット南船橋、IKEA Tokyo-Bay に訪れたことがある人：2,000 人  ※1 千葉県北西部：船橋市、習志野市、千葉市、市川市、松戸市、野田市、佐倉市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ケ谷市、浦安市、四街道市、印西市、白井市  ※2 東京都東部：台東区、墨田区、江東区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区 [サンプル割付の考え方] ・船橋市民は、年代別の人口構成比（男女比は概ね 1:1）にできるだけ近づけるようにした。 ・習志野市民は、モニターが少ないため、年代別の割付は行わず、男女比はできるだけ 1:1 に近づけるようにした。 ・その他は、人口シェアに応じ、千葉県 57：東京都 43 とするとともに、年代別の人口構成比に応じてサンプルを割り付けた（男女比はできるだけ 1:1 に近づけるようにした）。
有効回答数	2,000 人（有効回答率：100.0%）
調査時期	令和 5（2023）年 8 月 25 日（金）～8 月 28 日（月）

■ アンケート調査結果

項目	アンケート調査結果（抜粋）
船橋競馬の強み	<p>①公営競技経験者向けアンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船橋競馬のインターネット投票者は全国に広がっている</li> <li>・インターネット投票する競馬場等を利用する理由として「強い・好きな馬・選手がいる」とする回答が約1割ある</li> </ul>
船橋競馬の弱み	<p>①公営競技経験者向けアンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船橋競馬場は「ホームページの充実度」「1レース当たりの出走頭数の多さ」「従業員の接客態度」の満足度が比較的低い</li> <li>・船橋競馬に期待する意見として「重賞・交流競走の充実」「レースの充実・多様化」「イベント・サービスの充実」「飲食の充実」「トイレ等の清潔感の維持」が多い</li> </ul>
船橋競馬の機会	<p>①公営競技経験者向けアンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット投票する競馬場等を利用する理由の上位は「サイトが使いやすい」「注目度の高いレースが開催される」「テレビ中継がある」</li> <li>・インターネット投票する競馬場等を利用する理由として「行ったことがある競馬場だから」「家から近い競馬場だから」とする回答がそれぞれ1割弱ある</li> <li>・熱心に地方競馬を楽しむようになった理由の上位は「やってみたらおもしろかった」「平日にも楽しめる」「インターネット投票ができる」</li> <li>・競馬の情報収集手段の上位は「テレビの競馬中継」「JRAのホームページ」「テレビコマーシャル」「スポーツ新聞」「地方競馬場のホームページ」</li> <li>・地方競馬を始めたきっかけの上位は「自分で興味を持って」「中央競馬をしていた」</li> <li>・船橋競馬に期待する意見として「強い馬づくり」が一定数ある</li> </ul> <p>③周辺住民アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣大型商業施設利用者の船橋競馬場認知度は9割弱（うち、訪れたことがある人は3割弱）</li> <li>・船橋競馬場と近隣大型商業施設を同時によく訪れる人は3割強</li> <li>・競馬未経験者が競馬場に行ってみたいと思う状況は、「今後も行くつもりはない」を除くと「友人等に競馬に誘われたら」「施設が清潔になったら」「雰囲気明るくなったら」が上位</li> <li>・船橋競馬に期待する意見として「イベント開催」「清潔感、女性向け施設充実等」「子ども・ファミリー向け施設充実等」が多い</li> <li>・船橋競馬場の競馬以外の利用意向の上位は「グルメ関係のイベント」「音楽関係のイベント」「乗馬体験、馬とのふれあい、馬車の運行等」</li> </ul>
船橋競馬の脅威	<p>①公営競技経験者向けアンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方競馬を楽しむ頻度が減った理由の上位は「経済的なゆとりがなくなった」「競馬はあまり当たらない」「ほかの娯楽を行うようになった」</li> </ul> <p>②娯楽動向アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の収束に伴い、他の娯楽の市場拡大が見込まれる</li> </ul>
船橋競馬の社会的責任	<p>①公営競技経験者向けアンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船橋競馬に期待する意見として「競馬事業の継続」が多い</li> </ul> <p>③周辺住民アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船橋競馬への要望として「周辺環境（混雑、臭い）の改善」が一定数ある</li> </ul>



## Ⅱ 船橋競馬の今後の見通し



## 1. 娯楽産業市場の推計

本計画の策定に当たり、娯楽需要の取り込みをめぐって競馬と競合する他の娯楽産業の市場規模等の将来推計を行い、船橋競馬の収支を推計する際の前提として利用しました。

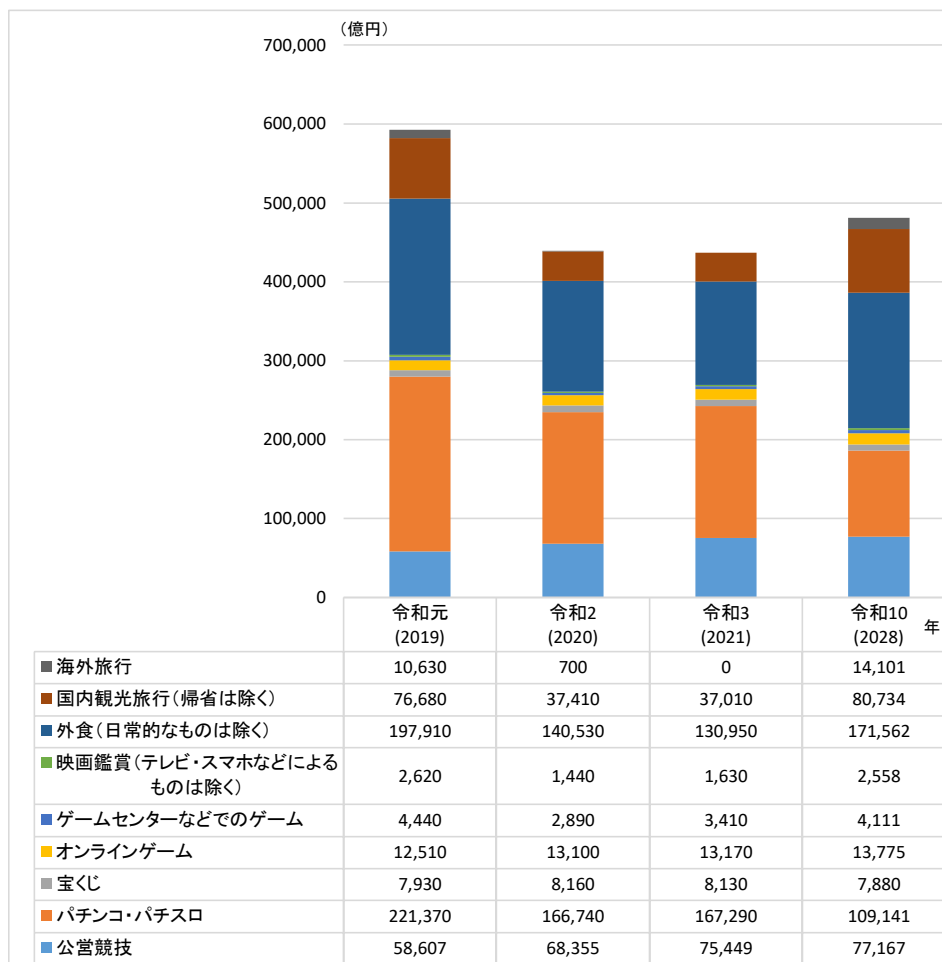
娯楽産業の市場規模等の将来推計は、アンケート（一般向け及び公営競技の経験者向け）の回答結果や人口動態、レジャー関連の文献等に基づいて行いました。

## (1) 娯楽産業市場の推計

娯楽産業について市場規模を推計したところ、コロナ禍前の令和元(2019)年には、「パチンコ・パチスロ」が 22 兆円強で最も大きく、以下「外食」、「国内観光旅行」、「公営競技」となっていますが、令和 10(2028)年の推計結果を見ると、「外食」が 17 兆円強で最も大きく、以下「パチンコ・パチスロ」、「国内観光旅行」、「公営競技」となっています。

「公営競技」はコロナ禍の下でも市場が拡大してきており、令和元(2019)年から令和 10(2028)年にかけての増加額が約 1.8 兆円で、最も大きくなっています。

図表 34 娯楽産業の市場規模



(出所) 令和 3 (2021) 年までは日本生産性本部「レジャー白書」、令和 10 (2028) 年は一般向けのアンケートの回答等を活用した推計値(公営競技のみ公営競技の経験者向けのアンケートの回答等を活用)

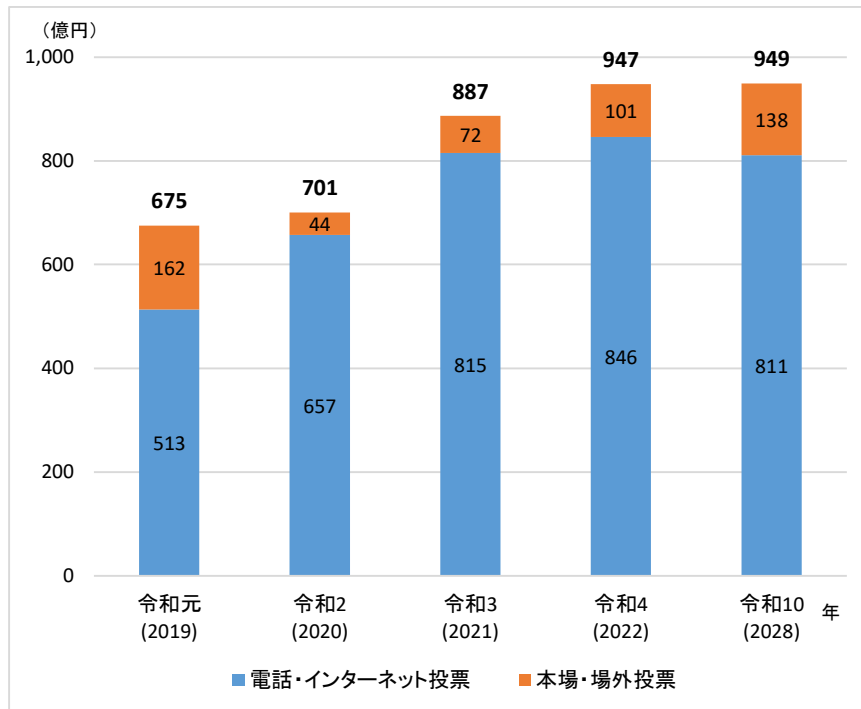


## (2) 船橋競馬の売得金の推計

令和4(2022)年から令和10(2028)年にかけての船橋競馬の売得金<sup>※</sup>増減率は、+0.2%と推計されました。

※ 電話・インターネット投票による売得金と本場・場外投票による売得金の合計

図表 35 船橋競馬の売得金(統計)



(出所) 令和4(2022)年までは千葉県競馬組合、令和10(2028)年は公営競技の経験者向けのアンケートの回答等を活用した推計値

## 2. 今後の収支見通し

船橋競馬の収支見通しは、収支の過去の傾向や前項で確認した船橋競馬の売得金の推計<sup>4</sup>、設備投資及び構成団体への配分金の見通し、近年の物価動向等に基づいて、次のとおり推計しました。

なお、推計は、①売得金が前項で確認した推計どおりに推移すると想定したケース（基本推計）及び②様々な施策を講じることにより、売得金が1年度当たり1%増加すると想定したケース（目標推計）の2通りを実施しました。

### (1) 基本推計

#### ① 基本推計の前提

科目		前提
主な歳入	・ 売得金	<p>■<u>本場及び場外</u></p> <p>アンケート（娯楽動向及び公営競技に関するもの）結果や人口動態、レジャー関連の文献に基づいて令和10（2028）年度の本場及び場外の合計売得金を推計したところ、令和4（2022）年度比+36.2%の138億円となった（令和5（2023）年度から令和10（2028）年度にかけて、毎年度、均等に増加するものと仮定した。また、本場と場外の比率はコロナ禍前の令和元（2019）年度と同様に本場16：場外84と仮定した）。</p> <p>■<u>電話・インターネット</u></p> <p>同様に、令和10（2028）年度の電話・インターネットによる売得金を推計したところ、令和4（2022）年度比+▲4.1%の811億円となった（令和5（2023）年度から令和10（2028）年度にかけて、毎年度、均等に減少するものと仮定した）。</p>
	・ 業務協力費収入	令和5（2023）年度の業務協力費収入を、令和6（2024）年度～令和10（2028）年度の推計金額とした。
	・ 繰入金	令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までに行う施設整備に充当するため、合計50.8億円を施設整備基金から繰り入れるものと見込んだ。

#### <sup>4</sup> 売得金の推計

地方競馬の売得金は、コロナ禍により外出自粛が求められる中、インターネット投票の拡大により急増しました。今後の売得金については、他場や競馬関係者・団体等に対して行ったヒアリングからは、大幅な伸びは期待できないとの声が聞かれました。

一方、船橋競馬においては、スタンドや入場門等の大規模改修完了等により、さらなる発展が期待されています。したがって、本計画の期間中においても、引き続き一定の成長を目指すこととしました。本計画においては売得金を1年度当たり1%増加（令和5（2023）年度～令和10（2028）年度の6年間で6%増加）させることを目標としました。

主 な 歳 出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本場開催売得金連動経費</li> </ul>	<p><b>■<u>払戻金、返還金、地全協交付金、地方公共団体金融機関納付金、施設借上料</u></b></p> <p>平成 30 (2018) 年度から令和 4 (2022) 年度までの 5 年間における各科目の売得金 (本場、場外、電話・インターネットの合計) に占める割合 (下記) を、上記により推計した令和 5 (2023) 年度から令和 10 (2028) 年度までの売得金 (同) に乗じて得られた額を推計金額とした。</p> <p>払戻金 : 73.8%、返還金 : 0.7%、地全協交付金 : 1.4%、地方公共団体金融機関納付金 : 地財法の規定により売得金に一定の率を乗じて算定、施設借上料 : 3.5%</p> <p><b>■<u>場外発売 (業務協力費等)</u></b></p> <p>平成 30 (2018) 年度から令和 4 (2022) 年度までの 5 年間における場外発売 (業務協力費等) の売得金 (場外) に占める割合 (13.8%) を、上記により推計した令和 5 (2023) 年度から令和 10 (2028) 年度までの売得金 (場外) に乗じて得られた額を推計金額とした。</p> <p><b>■<u>電話投票 (SPAT4 システム負担金等+IPAT 業務委託料)</u></b></p> <p>平成 30 (2018) 年度から令和 4 (2022) 年度までの 5 年間における電話投票 (SPAT4 システム負担金等+IPAT 業務委託料) の売得金 (電話・インターネット) に占める割合 (8.1%) を、上記により推計した令和 5 (2023) 年度から令和 10 (2028) 年度までの売得金 (電話・インターネット) に乗じて得られた額を推計金額とした。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賞金・諸手当</li> <li>・ その他</li> </ul>	<p><b>■<u>賞金・諸手当</u></b></p> <p>開催日数を考慮したほか、令和 5 (2023) 年度と同額を見込んだ。</p> <p><b>■<u>その他</u></b></p> <p>人員体制の見直し等を考慮し、令和 7 年度以降は減少するものと仮定した。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設整備 (既存整備+新規整備)</li> </ul>	<p>令和 6 (2024) 年度から令和 10 (2028) 年度までに行う施設整備に 70 億円を支出するものと見込んだ。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基金積立</li> </ul>	<p>令和 6 (2024) 年度から令和 10 (2028) 年度までに、施設整備基金として 100 億円を、経営安定化基金として翌年度繰越金 (歳入-歳出) の半額以上 (約 170 億円) を積み立てるものと見込んだ。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県市配分金</li> </ul>	<p>令和 6 (2024) 年度以降の県市配分金は、令和 5 (2023) 年度と同額を見込んだ。</p>

## ② 基本推計の結果

推計→

(単位：百万円)

年度		令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
歳入	本場発売金（売得金＋返還金）	95,624	95,473	95,504	95,535	95,566	95,596	95,627
	売得金	94,740	94,770	94,801	94,831	94,862	94,892	94,923
	本場	1,397	1,533	1,668	1,804	1,940	2,076	2,212
	場外	8,724	9,199	9,675	10,150	10,626	11,101	11,576
	電話・インターネット	84,619	84,038	83,457	82,877	82,296	81,715	81,135
	業務協力費収入（地方＋JRA）	6,823	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038
	その他	968	968	1,300	1,780	1,780	1,780	1,780
	小計（競馬事業収入）	103,415	102,480	102,843	103,353	103,384	103,415	103,445
	繰入金	2,127	2,411	3,000	520	520	520	520
	施設整備基金	2,127	2,411	3,000	520	520	520	520
	経営安定化基金	0	0	0	0	0	0	0
	前年度繰越金	1,408	913	870	328	971	1,279	1,421
	小計（競馬事業外収入）	3,535	3,324	3,870	848	1,491	1,799	1,941
	歳入合計	106,950	105,805	106,713	104,201	104,875	105,214	105,387
歳出	本場開催売得金連動経費	82,903	83,294	84,072	84,116	84,159	84,202	84,246
	払戻金・返還金	70,902	70,689	70,712	70,735	70,758	70,780	70,803
	場外発売（業務協力費等）	1,201	1,271	1,337	1,403	1,468	1,534	1,600
	電話投票（SPAT4システム負担金等＋IPAT業務委託料）	6,348	6,775	6,728	6,681	6,635	6,588	6,541
	地全協交付金	1,317	1,315	1,315	1,316	1,316	1,316	1,317
	地方公共団体金融機構納付金	613	662	662	662	663	663	663
	施設借上料	2,522	2,582	3,318	3,319	3,320	3,321	3,322
	賞金・諸手当	4,914	5,710	6,400	5,710	5,710	5,710	5,710
	施設整備（既存整備＋新規整備）	3,125	3,000	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	その他	6,205	6,437	6,437	6,201	6,201	6,201	6,201
	小計（競馬事業支出）	97,146	98,441	99,910	97,027	97,070	97,113	97,157
	基金積立	7,851	5,453	5,435	5,164	5,485	5,640	5,711
	施設整備基金	7,200	5,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	経営安定化基金	651	453	3,435	3,164	3,485	3,640	3,711
県市配分金	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	
小計（競馬事業外支出）	8,891	6,493	6,475	6,204	6,525	6,680	6,751	
歳出合計	106,037	104,934	106,385	103,231	103,595	103,793	103,907	
翌年度繰越金（歳入－歳出）	913	870	328	971	1,279	1,421	1,479	
単年度収支（競馬事業収入－競馬事業支出）	6,269	4,039	2,933	6,327	6,314	6,301	6,289	

## (2) 目標推計

### ① 目標推計の前提

科 目		前 提
主な歳入	・ 売得金	<p>基本推計においては、令和 10 (2028) 年度の売得金（本場、場外、電話・インターネットの合計）の増加率を令和 4 (2022) 年度比+0.19%としている。</p> <p>この増加率に加えて、本計画における様々な施策を講じることにより売得金（同）を 1 年度当たり更に 1%増加（令和 5 (2023) 年度～令和 10 (2028) 年度の 6 年間で 6%増加）させることを目標とする。</p> <p>したがって、目標推計における令和 10 (2028) 年度の売得金（同）の増加率は、令和 4 (2022) 年度比+6.19% (=0.19%+6%) とした。この結果、令和 10 (2028) 年度の売得金（同）は 1,006 億円となった。</p> <p>なお、令和 5 (2023) 年度から令和 10 (2028) 年度にかけて、売得金（同）は、毎年度、均等に増加するものと仮定した。</p>
	・ 業務協力費収入	<p>基本推計に同じ（以下のとおり）</p> <p>令和 5 (2023) 年度の業務協力費収入を、令和 6 (2024) 年度～令和 10 (2028) 年度の推計金額とした。</p>
	・ 繰入金	<p>基本推計に同じ（以下のとおり）</p> <p>令和 6 (2024) 年度から令和 10 (2028) 年度までに行う施設整備に充当するため、合計 50.8 億円を施設整備基金から繰り入れるものと見込んだ。</p>

主な歳出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本場開催売得金連動経費</li> </ul>	<p>基本推計に同じ（以下のとおり）</p> <p>■<u>払戻金、返還金、地全協交付金、地方公共団体金融機関納付金、施設借上料</u></p> <p>平成 30（2018）年度から令和 4（2022）年度までの 5 年間における各科目の売得金（本場、場外、電話・インターネットの合計）に占める割合（下記）を、上記により推計した令和 5（2023）年度から令和 10（2028）年度までの売得金（同）に乗じて得られた額を推計金額とした。</p> <p>払戻金：73.8%、返還金：0.7%、地全協交付金：1.4%、地方公共団体金融機関納付金：地財法の規定により売得金に一定の率を乗じて算定、施設借上料：3.5%</p> <p>■<u>場外発売（業務協力費等）</u></p> <p>平成 30（2018）年度から令和 4（2022）年度までの 5 年間における場外発売（業務協力費等）の売得金（場外）に占める割合（13.8%）を、上記により推計した令和 5（2023）年度から令和 10（2028）年度までの売得金（場外）に乗じて得られた額を推計金額とした。</p> <p>■<u>電話投票（SPAT4 システム負担金等+IPAT 業務委託料）</u></p> <p>平成 30（2018）年度から令和 4（2022）年度までの 5 年間における電話投票（SPAT4 システム負担金等+IPAT 業務委託料）の売得金（電話・インターネット）に占める割合（8.1%）を、上記により推計した令和 5（2023）年度から令和 10（2028）年度までの売得金（電話・インターネット）に乗じて得られた額を推計金額とした。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賞金・諸手当</li> <li>・ その他</li> </ul>	<p>基本推計に同じ</p> <p>■<u>賞金・諸手当</u></p> <p>開催日数を考慮したほか、令和 5（2023）年度と同額を見込んだ。</p> <p>■<u>その他</u></p> <p>人員体制の見直し等を考慮し、令和 7 年度以降は減少するものと仮定した。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設整備（既存整備＋新規整備）</li> </ul>	<p>基本推計に同じ（以下のとおり）</p> <p>令和 5（2023）年度から令和 10（2028）年度までに行う施設整備に 70 億円を支出するものと見込んだ。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基金積立</li> </ul>	<p>令和 6（2024）年度から令和 10（2028）年度までに、施設整備基金として 100 億円を、経営安定化基金として翌年度繰越金（歳入－歳出）の半額以上（約 180 億円）を積み立てるものと見込んだ。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県市配分金</li> </ul>	<p>令和 10（2028）年度に 15.9 億円に達するよう、段階的に増加させる（これにより、売得金に占める県市配分金の比率は、令和 4（2022）年度の 1.1%から令和 10（2028）年度には 1.6%に高まる）。</p>

## ② 目標推計の結果

推計→

(単位：百万円)

年度		令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
歳入	本場発売金（売得金＋返還金）	95,624	96,427	97,412	98,397	99,381	100,366	101,351
	売得金	94,740	95,717	96,694	97,672	98,649	99,627	100,604
	本場	1,397	1,555	1,713	1,870	2,028	2,186	2,344
	場外	8,724	9,315	9,906	10,497	11,087	11,678	12,269
	電話・インターネット	84,619	84,848	85,076	85,305	85,533	85,762	85,991
	業務協力費収入（地方＋JRA）	6,823	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038
	その他	968	968	1,300	1,780	1,780	1,780	1,780
	小計（競馬事業収入）	103,415	103,434	104,750	106,215	107,200	108,184	109,169
	繰入金	2,127	2,411	3,000	520	520	520	520
	施設整備基金	2,127	2,411	3,000	520	520	520	520
	経営安定化基金	0	0	0	0	0	0	0
	前年度繰越金	1,408	913	998	535	1,214	1,539	1,686
	小計（競馬事業外収入）	3,535	3,324	3,998	1,055	1,734	2,059	2,206
	歳入合計	106,950	106,758	108,748	107,270	108,934	110,243	111,375
歳出	本場開催売得金連動経費	82,903	84,121	85,748	86,632	87,517	88,402	89,286
	払戻金・返還金	70,902	71,396	72,125	72,854	73,583	74,312	75,041
	場外発売（業務協力費等）	1,201	1,287	1,369	1,450	1,532	1,614	1,695
	電話投票（SPAT4システム負担金等＋IPAT業務委託料）	6,348	6,840	6,859	6,877	6,895	6,914	6,932
	地全協交付金	1,317	1,328	1,341	1,355	1,369	1,382	1,396
	地方公共団体金融機構納付金	613	662	670	678	685	693	701
	施設借上料	2,522	2,608	3,384	3,419	3,453	3,487	3,521
	賞金・諸手当	4,914	5,710	6,400	5,710	5,710	5,710	5,710
	施設整備（既存整備＋新規整備）	3,125	3,000	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	その他	6,205	6,437	6,437	6,201	6,201	6,201	6,201
	小計（競馬事業支出）	97,146	99,268	101,585	99,543	100,428	101,313	102,197
	基金積立	7,851	5,453	5,499	5,267	5,607	5,770	5,843
	施設整備基金	7,200	5,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	経営安定化基金	651	453	3,499	3,267	3,607	3,770	3,843
県市配分金	1,040	1,040	1,130	1,245	1,360	1,475	1,590	
小計（競馬事業外支出）	8,891	6,493	6,629	6,512	6,967	7,245	7,433	
歳出合計	106,037	105,761	108,213	106,055	107,395	108,557	109,630	
翌年度繰越金（歳入－歳出）	913	998	535	1,214	1,539	1,686	1,745	
単年度収支（競馬事業収入－競馬事業支出）	6,269	4,166	3,166	6,672	6,772	6,872	6,972	





### Ⅲ 計畫策定過程



## 1. 計画策定過程

日付		取組	内容・備考
令和5 (2023) 年	5月～6月	船橋競馬経営計画策定 支援業務に係るプロポ ーザル実施	株式会社ちばぎん総合研究所に決 定
	8月25日 ～9月4日	アンケート調査実施	・公営競技経験者向けアンケート ・一般向けアンケート ・周辺住民向けアンケート
	9月4日 ～9月12日	組合各課ヒアリング調 査実施	・総務課 ・企画財務課 ・開催サービス課 ・業務課
	9月4日 ～12月6日	競馬関係者ヒアリング 調査実施	・一般社団法人千葉県馬主会 ・千葉県調教師会 ・船橋競馬厩務員親睦会 ・千葉県騎手会 ・株式会社よみうりランド
	10月24日 ～11月20日	他場及び競馬団体等ヒ アリング調査実施	・大井競馬場 ・川崎競馬場 ・浦和競馬場 ・名古屋競馬場 ・高知競馬場 ・地方競馬全国協会 ・一般社団法人関東地方公営競馬 協議会 ・株式会社eパドック ・有識者（レジャー・観光分野に 造詣が深い大学教授）
令和6 (2024)年	3月27日	千葉県競馬組合運営協 議会（書面開催）	千葉県 副知事・総務部長 船橋市 副市長・企画財政部長 習志野市 副市長・政策経営部長



**船橋競馬経営計画 2028**

**～Link&Up-Grade～**

---

令和6(2024)年度 ▶ 令和 10(2028)年度

令和6(2024)年3月

発行 千葉県競馬組合

編集 千葉県競馬組合 企画財務課

〒273-0013 千葉県船橋市若松1-2-1

TEL047-431-2156・FAX047-437-1446